三重県議会定例会会議録

平成25年

三重県議会定例会会議録

第 25 号

○平成25年10月11日(金曜日)

議事日程 (第25号)

平成25年10月11日(金)午前10時開議

第1 県政に対する質問

〔代表質問〕

第2 議案第141号及び議案第142号

〔提案説明、質疑、委員会付託〕

会議に付した事件

日程第1 県政に対する質問

日程第2 議案第141号及び議案第142号

会議に出欠席の議員氏名

		 	•		
出席議員	50名				
1	番	下	野	幸	助
2	番	田	中	智	也
3	番	藤	根	正	典
4	番	小	島	智	子
5	番	彦	坂	公	之
6	番	粟	野	仁	博
7	番	石	田	成	生
8	番	大ク	人保	孝	栄

9	番	東			豊
10	番	中	西		勇
11	番	濱	井	初	男
12	番	吉	Ш		新
13	番	長	田	隆	尚
14	番	津	村		衛
15	番	森	野	真	治
16	番	水	谷	正	美
17	番	杉	本	熊	野
18	番	中	村	欣一	一郎
19	番	小	野	欽	市
20	番	村	林		聡
21	番	小	林	正	人
22	番	奥	野	英	介
23	番	中	Ш	康	洋
24	番	今	井	智	広
25	番	藤	田	宜	三
26	番	後	藤	健	_
27	番	辻		三日	宣
28	番	笹	井	健	司
29	番	稲	垣	昭	義
30	番	北	Ш	裕	之
31	番	舘		直	人
32	番	服	部	富	男
33	番	津	田	健	児
34	番	中	嶋	年	規
35	番	青	木	謙	順
36	番	中	森	博	文

37	番		前	野	和	美
38	番		水	谷		隆
39	番		日	沖	正	信
40	番		前	田	剛	志
41	番		舟	橋	裕	幸
43	番		三	谷	哲	央
44	番		中	村	進	_
45	番		岩	田	隆	嘉
46	番		貝	増	吉	郎
47	番		Щ	本		勝
48	番		永	田	正	巳
49	番		Щ	本		勝
50	番		西	場	信	行
51	番		中	Ш	正	美
(52	番		欠			員)
(42	番		欠			番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局	長		林		敏	_
書	記	(事務局次長)	青	木	正	晴
書	記	(議事課長)	米	田	昌	司
書	記	(企画法務課長)	野	口	幸	彦
書	記	(議事課課長補佐兼班長)	西	塔	裕	行
書	記	(議事課班長)	上	野		勉
書	記	(議事課主幹)	中	村	晃	康

会議に出席した説明員の職氏名

知 事 鈴木英敬

副知事		石	垣	英	_
副知事		植	田		隆
危機管理統括監		渡	邉	信一	郎
防災対策部長		稲	垣		司
戦略企画部長		Щ	口	和	夫
総務部長		稲	垣	清	文
健康福祉部長		北	畄	寛	之
環境生活部長		竹	内		望
地域連携部長		水	谷	_	秀
農林水産部長		橋	爪	彰	男
雇用経済部長		Щ	Ш		進
県土整備部長		土	井	英	尚
健康福祉部医療対策局	툿	細	野		浩
健康福祉部子ども・家原	医局長	鳥	井	隆	男
環境生活部廃棄物対策原	司長	渡	辺	将	隆
地域連携部スポーツ推議	進局長	世	古		定
地域連携部南部地域活情	生化局長	森	下	幹	也
雇用経済部観光・国際原	司長	加	藤	敦	央
企 業 庁 長		小	林		潔
病院事業庁長		大	林		清
会計管理者兼出納局長		中	JII	弘	巳
教育委員会委員長		岩	崎	恭	典
教 育 長		Щ	口	千代	:己
公安委員会委員		谷	Ш	憲	三
警察本部長		髙	須	_	弘

代表監査委員		福	井	信	行
監査委員事務局	司長	小	林	源え	大郎
人事委員会委員		楠	井	嘉	行
人事委員会事務	务局長	速	水	恒	夫
選挙管理委員会	会委員	落	合		隆
労働委員会事務	务局長	前	嶌	卓	弥
					_

午前10時0分開議

議

開

○議長(山本 勝) おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

〇議長(山本 勝) 日程に入るに先立ち、報告いたします。

議案第141号及び議案第142号は、さきに配付いたしました。

次に、人事委員会委員長から職員の給与等に関する報告がありましたので、 さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告1件が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

追加提出議案件名

議案第141号 財産の取得について

議案第142号 財産の取得について

代 表 質 問

○議長(山本 勝) 日程第1、各会派の代表による県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。43番 三谷哲央議員。

[43番 三谷哲央議員登壇·拍手]

〇43番(三谷哲央) おはようございます。新政みえ、桑名市・桑名郡選出の 三谷哲央でございます。会派を代表いたしまして代表質問をさせていただき たいと、こう思います。

まず、最初に、最近新聞、テレビ等で大変大きく取り上げられております 三瀧商事による米産地偽装についてお伺いをさせていただきたいと思います。

今回発覚いたしました三瀧商事によると、その関連会社による米の産地偽装の事件は、一つは中国産や米国産の米を国産と偽装したということ、もう一つは、加工米を主食米として偽装したということ、もう一つは、他の産地のものを、産地及び銘柄、これについて偽装したと、そういうことでございます。流通量は国内で4387トンではないかと言われておるわけですが、まだ全貌はよくわかっていません。

しかし、その偽装の手口、悪質さ、巧妙さを考えますと、その規模からしても類を見ない大規模な犯罪行為と、このように言っても間違いはないと思っております。一日も早い本件の全容の解明と責任の明確化、また、的確な対応、そして、関係者の厳格な処罰をお願いするところであります。

とりわけ、今回のこの事件により、三重県の県民の皆様方の三重の食に対する安心・安全が大きく揺らいでいるのではないかと、それだけではなしに、三重県の食への全国の皆様方からの信用と信頼、これを失墜させてしまっているのではないかと、そのように大変心配をいたしております。

しかも、今年は三重県にとりまして極めて重要な年で、20年に1度の御遷宮、既に1000万人を超えるというのが確実だと言われるほど多くの参拝者の方々を含めた県外の方がこの三重県を訪れられております。知事も、先般発表されました平成26年度経営方針案の中でも、26年度は次の20年に向けたスタートを切る年だと、そのように位置づけをされまして、世界に打って出る三重、三重県のブランドカアップを政策展開のポイントとして取り上げられておるわけであります。このやさきにこの事件が起きたわけです。

この事態を、全庁を挙げて取り組み、乗り越えていくということでなければ、三重県の食に対する信用、信頼というのはなかなか回復しないのではないかと、こう考えています。

三重県はかつて、赤福の食品偽装ですとか高病原性鳥インフルエンザ、こ ういう食に関する苦い、苦しい経験があります。果たして今回、その教訓が 生かされたのかどうかと少し疑問に思っているところがあります。

本県では平成20年6月に、県民の健康の保護、食品関連事業者と県民との間の信頼関係構築、安全で、かつその安全性を信頼できる食品の提供及び消費の拡大に寄与する目的で、三重県食の安全・安心の確保に関する条例を制定されまして、その条例に基づき、三重県食の安全・安心確保行動計画を策定しております。

今回の事件を契機に、この条例及び行動計画、改めて読み直してみましたが、生産段階ではどちらかといいますと農薬とか肥料、流通段階では食中毒等々、食の安心・安全に重心が置かれているというような政策だと、このように思っております。偽装への対応というのは、米のトレーサビリティー法に関する監視とか指導、そういうところに少し触れられてはおりますが、どちらかというと、食の安全、ここに重心が置かれている政策だと、こう思っています。

もちろん食ですから安心・安全がまず第一だというのは当然のことでありますけれども、やはり今回のこの事件を契機に全体を少し見直していく必要があるのではないかと、こう考えております。DNAの検査等、当面の対策

は知事のほうからも発表があったようですが、これからこういう事件が再び 起きないように向けて、つまり再発防止に向けての知事の決意と今後の対応、 お聞かせをいただきたいと思います。

[鈴木英敬知事登壇]

○知事(鈴木英敬) 今回の米の産地偽装事案に係る再発防止に向けた決意ということでございます。

県内の大手米取引業者等が米の産地偽装行為を行っていたことは残念であり、極めて遺憾です。議員からも御指摘がありましたとおり、三重県産の米に対する信頼のみならず、三重の食、そういうものに対する信用を損ねるとともに、消費者の食の安全・安心に対する不信感が高まることを危惧しています。県としても、再びこのような米の産地偽装事案が発生することのないよう、緊急に監視指導等を実施し、再発防止に努めます。

具体的な取組としては、県内の米の流通業者約30社に対する特別な監視指導を実施します。特別監視指導を行うために、健康福祉部食品安全課、農林水産部農産物安全課及び農産園芸課、さらに、地域機関の職員から構成される特別監視チームを編成します。また、重点的な指導として、特に本事案で問題となった外国産米と加工用米を扱う事業者に対しては、主な仕入れ先と納入先まで調査範囲を拡大して実施します。特別監視指導は10月から実施し、本年度中に集中的に実施しますが、できる限り早い時期に完了するよう努めてまいります。

また、伝票調査だけでは今回のような偽装事案を見抜くことは難しいことから、米の品種を判別するDNA検査、国産米と外国産米とを判別する微量元素測定などの科学的検査を実施します。

なお、特別監視指導及びDNA検査等の結果については随時、県ホームページ等で公表していきます。

これらの取組により米の産地偽装の再発防止と三重県産米の信頼回復を図り、県民の皆さんに安心して三重県のお米を食べていただけるよう、全力で 取り組んでまいります。 県では本事案を受けて、県民の皆さんの米の安全性などへの不安に対応するため、三重県消費生活センターに米の産地偽装等に関するお問い合わせ窓口を設置し、既にホームページでお知らせしたところです。

また、再発防止に向けた国等との体制については、食品表示の適正化を推進するため、東海農政局津地域センター、独立行政法人農林水産消費安全技術センター、県健康福祉部食品安全課、農林水産部農産物安全課、三重県警生活安全部生活環境課等を構成員とした三重県食品表示監視協議会が設置されています。本事案への対応についても、この協議会を活用して早急に監視指導の実施方法等について協議を行うなど、再発防止に向けた連携強化を図っていきます。

さらに、食品関連事業者については、監視指導の機会等を活用して、食の 安全・安心の確保に係る法令遵守の啓発や、再発防止に向けた自主的な取組 の強化について、働きかけを行います。特に米の流通業者に対しては、法令 遵守を中心としたコンプライアンス研修を実施していきます。

県としましては、これらは当面の対策であります。先ほど議員からも御指摘がありましたような過去の事案の教訓が生かされているのか、そういうことも含めまして、県全体として取り組んでいかないといけませんから、議会の皆さんや、あるいは専門家の皆さんの御意見もいただきながら、対策の追加なども含めて、議員のおっしゃっていただいているような、信用失墜からの回復、消費者の不安払拭、こういうことに全力で取り組んでまいりたいと思います。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

O43番(三谷哲央) ありがとうございました。

ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと、こう思いますが、これ、まさに 今から、これからの検討だと思うんですけれども、もし必要があれば、条例 の見直しだとか行動計画、ここまで少し踏み込んでいただかないとかなり広 域的な対策にはならないのではないかと、また、抜本的な対策にはならない のではないかと、そんな思いがしております。 知事も改めて読んでいただければよくわかるんですが、どちらかというと 食の安全に重点を置いた条例であり計画でありますので、先ほど知事がおっ しゃったような、例えば流通段階等も含めて、そういう偽装だとか、今回の 場合は特にかなり悪質巧妙な手口をしておりますので、これはなかなか見抜 けないとは思うんです。思いますけれども、やはり、それだけにできる限り の手だては尽くしていく必要があると、こう思いますので、ぜひお願いをし たいと思います。

知事、もう一度その点、お願いしたいと思います。

○知事(鈴木英敬) まさに今申し上げたのは緊急の対策で、最後に私が申し上げた今後の追加的な対応策ということの中にはもちろん、実際どうなるかわかりませんけれども、そういう条例や行動計画、体制、そういうものの見直しも含めて考えていきたいと思います。

[43番 三谷哲央議員登壇]

O43番(三谷哲央) ぜひお願いしたいと思います。

では、次に、県の基本姿勢についてお伺いをしたいと思います。

県は去る8月26日、国が国家戦略特区で実施すべきプロジェクトの新たな提案、アイデアを募集していることに関しまして、東海地域、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、それからあと政令市、名古屋市、静岡市、浜松市、こういうところと一緒になって、モノづくり産業強靱化スーパー特区とアグリ・フロンティア創出特区、この二つを提案されました。

もちろん、部長からの御説明もその後あったんですが、建前としてはあくまでもアイデアの提出ですから、国がこのアイデアを採用するかどうか、これはわからないと。もし採用になったとしても、全国どの地域がその指定をされるのか、これもわからない。これ、あくまでもこういう考え方がありますというアイデアを提出しただけだという御説明をいただいたんですが、しかし、常識的に考えて、大阪などほかの地域が提案されているさらに特区構想を見てみましても、それぞれの地域の特性や実情を踏まえてその内容を提案されております。もし採用ということになれば当然、提案したその地域が

指定されるというのは当たり前の話であります。

今回、その内容についてここで、アグリ・フロンティア創出特区について の内容について、ここで余り深く議論するつもりはありません。その意思決 定過程、意思決定プロセス、これについてお伺いをさせていただきたいと思 います。

まず申し上げておきたいことは、私ども議会が、このような提案を国に対して三重県がしようとしているということをどこで知ったか。毎日新聞の朝刊の記事で知ったわけであります。しかも、山口部長がその日の2時から記者会見をすると、その日の朝、恐らくこれは毎日新聞が抜いたんだと思いますが、その朝刊で教えていただきました。我々がおかしいじゃないかと話をしなければ、恐らくそのまま議会に何の説明もなしに、山口部長は2時からの記者会見に臨まれたのではないかと、そのように思っております。

とりわけアグリ・フロンティア創出特区に関しては、企業活力の導入による農業の活性化として、企業の農業参入に関する要件緩和など、極めて政治的にも微妙な問題も含まれております。こんな大切な事柄を議会に何の相談もなしに発表しようということは一体どういうことかということなんです。

しかも、もっと驚いたのは、県が、先ほど申し上げました他の東海地方の 県や政令市と一緒になってこの提案を国に対してする、こういうことをした 場合、最も影響を受けるであろう、可能性のある農協中央会等の農業団体に も何ら相談もせず、諮りもせず、意見も聞かず、このような提案をされてい るということであります。

一体、誰がどこでどのように決定をされたのか、明らかにしていただきたいと思います。上から目線とは言いませんけれども、どこかにお上意識があるのではないかと、よらしむべし、知らしむべからず、そのような意識がどこかにあるのではないかと、県政のおごりがこのようなところに見えてきているのではないかと、そのような感じがしておりますので、これに対する御所見、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、議会に相談もなく事が事実上進んでいっている例というのをも

う一つ挙げさせていただきたいと思います。

この11月にパブリックコメントを実施しようとしています三重県中小企業振興条例、まだ仮称ですが、10月3日の戦略企画雇用経済常任委員会でその基本的な考え方というものが示されました。私も20年近く県会議員をやらせていただいておりますけれども、一つの条例をつくるときに、まず基本的な考え方を議会に示して議会の意見を聞いた後、それを反映させた素案なり骨子案を再度つくり上げて議会に示して、もう一度意見を聞いた上で中間案をつくって初めてパブコメというのが普通の流れだと、このように考えています。10月に基本的な考え方を示して11月にパブコメ、こんなのは聞いたことがありません。

一体、誰がどこで議論をしてどこでつくり上げようとしているのかと。本体の三重県中小企業振興条例検討会がいまだできていない中で、その検討会の分科会や専門委員会で議論がなされています。親がいないのに子や孫が走り回っているみたいな話。

本来議会で、大筋というか理念、考え方、方向性を検討会と一緒になって 議論して、それに沿った形で分科会で、骨格、また、具体化していく、これ が進め方だと、こう思っております。

私たちが条例に期待しているのは、また、恐らく多くの県民も期待していることは、中企業というよりはむしろ、家族で頑張っているような、また、父ちゃん母ちゃんで頑張っているような、汗を流している、毎日の資金繰りには苦労しているけれども仕事に誇りと生きがいを持って働いている、そういう小規模零細の企業の皆さん方が少しでも、生きがいのある、仕事の働きがいのある、そのような形にならないかと、少しでも経営が前に進んでいかないかと、それを県としてどう支援していくんだと、そのようなことが条例に書き込まれる、このことを期待しているわけであります。そのためにも、今50人ですが、日夜現場をはいずり回って歩いている県議会議員の意見を聞かずして、一体どんな条例ができるんですか。

某部長は、我々はもう何千社も回っているので十分そんな話はわかってお

るというようなお話もあるようですが、まさにそういう思い上がりこそ今回 このような事態を生んでいるのではないかと、そのように考えております。 このことも御所見をお伺いしたいと思います。

そして、もう一つ、同じ根っこだと、こう思いますのが、この一般質問で 我が会派の北川議員が質問いたしました県政だよりのデータ放送化でありま す。詳しくは北川議員がいろいろ細かく説明しておりますので重複は避けま すが、ここにも県政のおごりが出てきているのではないかなと、そんな思い がしております。

執行部はデータ放送にする理由として、経費の削減になる、情報量を増やすことができる、タイムリーに情報を提供することができるなどなどを挙げておられます。しかし、このデータ放送化の本質というのはここにあるんでしょうか。私は違うと思っています。今回のこのデータ放送化の本質は、県の政策情報などを県民の皆様方お一人おひとりに、その人が読もうと読ままいと、また、関心があろうとなかろうと、そのような方々のお手元にお届けをする、提供するのか、県は情報公開をしているので、欲しければとりに来いという、この違いですよ。いわば情報提供と情報公開の差、これが今回の問題の本質だと、そのように思っています。鈴木県政はどちらに軸足を置くのか、しっかりと見せていただきたいなと、こう思っておるところであります。テレビをつけてdボタンを押して情報をとりに来い、コンビニや役場に置いてあるから情報をとりに来い、ここに、やはり県のおごりが感じられるわけであります。

こんな話をあちこちで言って、悪口を言って歩いていますと、世の中、やっぱり知恵者もおりましていろいろ御提案もいただけるわけです。そんなに、三谷さんぶつぶつ言うなら、各自治会に選択させたらええやないかと、うちの自治会はもう配るのが面倒くさいからデータ放送で結構です、いや、うちは今までどおり各戸配布していただきたい、各自治会に選択させたらどうかと、こうおっしゃる話です。市町と話がついているんだというふうに説明しますと、市や町の担当と話したってだめ、やはり県民に聞かなきゃだめ

ですよと、そのようなお話であります。技術的になかなか難しい部分があるかもわかりませんが、私はこれも一つの、見識だなと、こう思っています。

また、別の方からは、県のデータ放送はデータ放送として、データ放送と 紙媒体の県政だより、これのそれぞれの強みを生かして、それぞれの弱みと いうものをなくして、ベストミックスにしたらどうだと、そのようなお話で あります。日常の情報を大量に摂取、とったり、タイムリーに情報が流れて くる、これはデータ放送でやってもらえばいいじゃないの、しかし、大事な ことだとか、それから予算だとか、そういうものは紙ベースで、県民の皆様 方のお一人おひとりの手元にお送りをする、こういう方式だってあるでしょ うと。そう言われればそうだなと私は思いました。

例えば、例のみえ森と緑の県民税、これ、県民、ひとしく1人から1000円取るんですよね。こういう情報というのは、テレビでデータで流しているからとりに来い、役場やコンビニに置いてあるからとりに来い、そういう話ではなくて、その人が関心を持たれているか持たれていないかは別として、必ず確実にそれぞれのお手元にお届けをして御判断を仰ぐ、御理解をいただく、御納得いただく、こういうことが大事だと、こう思っています。別にコンビニがないまちに住んでいるというようなことで言っているわけじゃありません。必ずそういう情報がきちっと届くということも非常に必要だと、そう思っております。

三重テラスの成果指標をオープンまでに委員会に示さなかったと、こういう問題も僕は、同じ根っこだと、こう思っております。まだまだたくさんありますけれども、最近どうも、県の姿勢にこのような、傲慢さとまでは言いませんけれどもおごりがかいま見られるような気がいたしておりますので、改めて御見解をお伺いしたいと思います。

[鈴木英敬知事登壇]

〇知事(鈴木英敬) 先ほど3点についておっしゃっていただきましたので、 それぞれの所見を述べつつ今の御質問に答えたいと思います。

まず、一つは国家戦略特区の部分ですが、これ、議員が御質問の中でおっ

しゃっていただいたことと多少重複するかもしれませんが、国家戦略特区につきましては本年8月12日から、実施すべきプロジェクトに関する、特区の指定ということではなく、まずアイデアの募集が開始されました。

これを受け、愛知県が取りまとめとなって、三重県、岐阜県、静岡県、名 古屋市、静岡市、浜松市の4県3市でアイデアを出し、ものづくりと農業に 関するプロジェクトのアイデアを共同で提出しました。本県からは、ものづ くり関係で医療機器に関する登録認証機関の支援や、農業関係で農事組合法 人の事業要件緩和や畜舎の建築基準緩和などについてアイデアを出し、盛り 込まれたところであります。

今回のアイデアとして提出した内容の公表については、8月26日に愛知県が代表して国へ提出したタイミングに合わせて各団体が一斉に行うということとし、本県もそれに合わせて県議会への報告や報道への資料提供等を行うということで予定しておりましたが、それより先に一部報道が先行する結果となりました。

今回の募集はあくまで新たなプロジェクトに関するアイデアの募集であり、 提出した内容がそのまま特区の指定につながるものではありません。今後、 提案が採用され、具体的な計画をまとめる段階において、三重県にとって有 効なプロジェクトが実施できるよう、国に対して三重県の方針を説明し、適 切に対応していきたいと考えています。また、その際には、県議会をはじめ 関係団体等にも丁寧に説明を行うなどの対応をしてまいります。

そして、中小企業振興条例についてでありますけれども、中小企業は、県内企業数の99.8%、雇用の86.3%を占め、地域経済と地域の雇用を支える重要な存在であります。

県においては昨年7月、みえ産業振興戦略を策定したわけでありますけれども、この戦略を推進していく担い手の大半が県内の中小企業であると認識しております。したがって、中小企業の振興について、基本理念や具体的な施策等を示した三重県中小企業振興条例(仮称)を制定することは、みえ産業振興戦略の一層の推進に寄与し、県内中小企業の活性化につながるものと

考えております。

この中小企業振興条例(仮称)の策定に当たって、1000社訪問、5000社アンケートなどを行ってまいりました。その中小企業や小規模事業者の皆さんの声をしっかり条例の中に位置づけていかなければならないと考えております。そのために、収集した中小企業が抱える課題やニーズをどのように条例に反映していくのか、専門的知見からの御意見をいただくため、中小企業関係の専門家で構成される検討分科会専門委員会をこれまで3回にわたり開催し、意見交換を行ってきたところであります。

今後、我々が把握している課題やニーズ以外の情報について把握するため、 地域性や業種等を考慮し、直接中小企業経営者の現場の生の声をお伺いする こととしています。先ほど申し上げた専門家による分科会とは別の形で、企 業の経営者等で構成する検討分科会を本日午後と来週半ばに開催し、意見交 換を行うこととしています。

また、さらに別途、こうした地域の中小企業を束ねている経済団体、市町、 高等教育機関などで構成される検討会も月内に開催することを予定していま す。

加えて、今月20日にはみえ産業振興戦略アドバイザリーボードを開催し、 日本、あるいは世界の動きの中でも大所高所からの御意見を伺うこととして おります。

こうした形で、様々な角度から、様々な立場の方からの多様な御意見をいただき、条例の中間案を取りまとめていきたいと考えておりますが、今申し上げたようないろんな声やいろんな御意見をしっかり精査した上で、今月下旬には条例の中間素案を県議会にお示しさせていただき、県議会の御意見をしっかりと伺っていくと、そういう予定で考えております。そして、そこでいただいた県議会からの御意見を踏まえた形で条例の中間案にしていき、そして、それをパブリックコメントとして、できれば11月中と考えておりますけれども、約1カ月間実施予定と考えておるところであります。

パブリックコメントの後、条例の最終案を取りまとめる段階では、当然で

すけれども改めて、県議会をはじめ、県内中小企業、商工団体、市町関係者 などの皆さんと御議論をさせていただき、来年2月には条例案を議会に提出 できるよう策定作業を進めていきたいと考えております。

そして、県政だよりの関係でありますけれども、県広報紙、県政だよりみえにつきましては、情報入手手段の多様化への対応をはじめ、制作期間の短縮や情報量の増加への対応、配布に係る課題の解消を図るため、広く一般に普及しているテレビのデータ放送の活用を検討しています。データ放送の導入により、テレビのリモコンの簡単な操作で、より多くの方に県政情報をごらんいただくことが可能となることから、各御家庭への県政情報のお届け方法としてはデータ放送で提供することを基本とし、紙の県政だよりの全戸配布をなくしていきたいと考えているところです。

そのような中、紙の県政だよりを手にとって読みたい、手元に置きたいといった方の御要望にもお応えしていくため、スーパーやコンビニ、公共施設など、県民の皆さんの生活に身近な場所へ配置を拡充し、手軽に入手していただけるようにしていきたいと考えておりますし、御事情等により入手が困難な方に対しては対応を検討していきたいと考えております。

また、先ほど議員からもありましたように、県の重要施策や課題をお伝えする広報ということについては、データ放送のみならずベストミックス、こういう考え方の方法について検討もしてまいりたいと考えております。

いずれにしても、11月に実施する試験放送や自治会の方々への説明などを経て、県民の皆様の御意見等を誠実に、真摯にお聞きしながら、県政情報をしっかりとお伝えできるよう、とりに来たかったら来いといったかのような姿勢に感じられないよう、県民の皆さんにしっかり情報提供できる広報の実施に努めていきたいと考えております。

ここまで三つの事案について御指摘をいただきました。私どももまだまだ 未熟で聖人君子ではありませんので、全て物事を完璧にこなそうという努力 や意欲は持っているものの、どうしても至らぬ点もあろうかと思います。今 後、反省すべきは反省し、改善すべきは改善してまいりたいと考えておりま す。至らぬ点はあったにせよ、議会を軽視しようとか、意図的に雑なプロセスをとるというようなことは、基本姿勢としていることは全くないということは御理解いただければと思いますし、今後ともそのような御指摘を受けぬよう、的確に対応してまいりたいと考えております。

[43番 三谷哲央議員登壇]

O43番(三谷哲央) 余り知事が謙虚になっていただくと後の質問が非常にやりにくくて、恐らくここで反論があったりごまかしがあったり何らかの言いわけがあったりというものを期待して、ああ言えばこう言おう、こう言えばああ言おうと、こういろいろ考えておったんですが、非常に謙虚な御答弁をいただきまして、ちょっと戸惑っております。

最初の国家戦略特区、これ、アイデアの募集の段階から、やはりもう少し 丁寧に、議会でもぜひ相談をしていただきたいと思います。今から三重県の 行く末を決めていく非常に重要な課題だけに、どこで僕は意思決定をされた のかよくわかりませんが、こういうものはやっぱり議会ときちっと相談をし ていただきたい、そう思います。

それから、県政だよりも、今、最後に、ベストミックス、知事、触れられましたけれども、やはり大事なことは、きちっとそれぞれの県民の手元に届くと、提供するんだという、これも一種の謙虚さだと思いますので、その点もぜひお願いをいたしまして次の質問に移らせていただきたいと思います。

三重県経営方針(案)と少子化対策についてですね。

先日の全員協議会で、平成26年度三重県経営方針(案)と予算調製方針、これが示されました。その中の平成26年度政策展開のポイントとして、一つは少子化対策、希望がかなう三重、もう一つがグローバル化への対応、世界に打って出る三重、それから、もう一つが三重県のブランドカアップ、魅力を発信し続ける三重、この三つを挙げられたわけであります。

特に少子化対策は平成26年度の重点テーマとして位置づけられておりまして、特に注力すべき取組には、重点化施策として経営資源を重点的に配分するということとなっております。「少子化の進展は、我が国の社会経済シス

テムや地域のあり方に大きな影響を及ぼす社会的課題である。」との認識は、まさにそのとおりだと、こう思いますし、平成26年度が少子化対策元年であるかどうかはともあれ、国のあり方の根幹にもかかわる事柄だけに、三重県が全力で取り組むということは当然だということで異論はありません。知事も、国のほうのタスクフォースの一員として7日にはプレゼンもされたようですから、県を挙げて取り組んでいくというのは非常にこれは大事な話だと、こう思っています。

しかし、それだけの認識というか危機感の中から出てきた具体的施策が、性や妊娠、出産に関する医学的知識を身につけるライフプラン教育の推進であったり、出会いの場の創出やコーディネーター育成などの婚活支援であったり、男性の育児参加、ワーク・ライフ・バランスの促進や、少子化対策に取り組む機運の醸成、これでは少し寂しいのではないかなと、こう思います。もちろん一つ一つ大事なことですからどんどんやっていただくということですが、こういうことでこの20年間以上取り組んできた少子化の流れというものを少しでも食いとめることができるのかどうかと、非常に疑問であります。

もっと大事なことは、今回の少子化対策の副題に書いてありますように、 希望がない、あるいは希望がなかなか持てない、今のこの現代の社会の中で、 希望がかなう三重、これをつくっていくことだと、そのように考えています。

今、我が国の非正規雇用は1800万人を超えました。実に働いている方の40%近い方が非正規雇用であります。契約社員だとかパートだとかアルバイト。個人的な理由でそういうものを選択されている方もおられると思いますけど、ほとんどの方は正社員を望んでいながらそれがかなわずに、やむを得ずその身分に甘んじておられるということであります。

NHKの調査によりますと、全国の自立支援センターを訪れるホームレスの人たちの中で30代以下の方が占める割合が、平成14年は13%であったのがついに30%を超えたというようなことも報じられております。また、国が毎年出しております子ども・若者白書、この中で、いわゆるニートと呼ばれている若者の数、15歳から34歳の人なんですが、統計をとり始めた平成7年以

降、実に今回は68万人、最高を記録した、そのように伝えています。

将来の人生設計を立てることがなかなかできない、明日の自分の身分がどうなっているかわからない、見通せない、こういう方々に幾ら婚活支援をしても、結婚して出産をする、そのような形にはならないんです。希望がかなうなんて、そういう人たちにとっては別世界の話であって、やはりこの根本的なところにしっかりとメスを入れていかなければ少子化対策というのは僕はできないと思っています。

世上、アベノミクス等で、有効求人倍率が4期連続改善したとか、企業の 景況感が上向きだと、こう言われていますが、求人が増えているのは非正規 雇用なんですね。正社員の雇用というのは全然増えていない。しかも、現在 正社員で働いておられる方も減ってきています。完全失業率はむしろ悪化し ているんです。ここにしっかりと対策をとっていかないと少子化対策は、ま さに絵に描いた餅ということになります。

知事はさきの青木議員の一般質問に答えられて、三重県の産業政策は国の成長戦略とベクトルが一になっている、同じ方向を向いていると、このようにおっしゃいました。後で知事の答弁書、ちょっと見せていただいたんですが、答弁書には何も書いてなくて、恐らくその場のアドリブか何かで言われたんだと、こう思いますが、まさに知事の本音が語られたのではないかなと、そのように理解をいたしております。

国の成長戦略、いろいろありますけれども、一つは法人税減税、それから、もう一つが規制緩和なんですよね。法人税減税の実効税率を下げるとか、復興特別税を1年前倒しで廃止するとか、その効果はどうかと、これはまた別の機会で議論させていただきたいと、こう思っておりますが、やはり考えなければいけないのは規制改革の話です。特に、先ほど国家戦略特区の話をさせていただきましたが、いわゆる言われている解雇特区、ブラック企業ならぬブラック特区、契約に反したら即座に首にできるとか、さすがに残業ゼロはちょっと後ろ向きになってきたようですが、非常に正規の雇用というものが不安定になってくる、そのような特区をつくっていこうと。

また、これも専門職だけだというふうな話も少し出てきておりますけれども、例の労働者派遣法、あれも、かつては専門職だけだったんです。それがある日突然製造業までずっと間口が広がって、各製造部門で調整要員として多くの非正規雇用の方が首を切られたりして大変な問題になったと。派遣切りだとか、ああいう社会問題が起きたのはまさにそこにあったわけであります。今でも派遣会社なんていうのは雇わなくても働かせる人がいますよということで売り込んでいるんですよね。

また、地域限定、職種限定の限定という冠のついた限定正社員の制度も語られ始めています。

安定した雇用があって、将来の人生設計がきちっとできて、明日の自分の 姿というのをきちっと思い描くことができて初めて結婚だとか出産につな がってくる、希望がかなう三重になると、このように考えております。婚活 支援や機運の醸成、これも大事ですけれども、それよりももっと、今、三重 県としては腰を落ちつけてやるべき本格的な施策というのは要るのではない かと、こう思っています。

例えば山形県、本年度から、有期契約の非正規社員を正社員化、無期雇用化した県内企業に対して、1人につき15万から20万円を助成する奨励金制度というのを始めました。100人分を当面予算化したそうなんですが、従業員300人を超す大きいところには1人15万円、300人以下のところには20万円と、このような制度のようですが、4月1日から始めて、1カ月で10社、30人の正社員を生んでおります。山形県の雇用対策課はこの制度の目的を、安定雇用の確保は、晩婚化、少子化などの問題解決につながると、このように言い切っています。婚活支援や機運の醸成よりも山形県のこの施策のほうが、僕はよっぽど説得力もあると思いますし、有効性もあると、このように考えています。

前の私の一般質問のときに、みえ産業振興戦略、マイレージ制度など、いろいろ新しく取り入れて頑張っていただいていますが、雇用の面が弱いんじゃないかと、障がい者雇用のことだけしか書かれていないじゃないかと、

そのようにも指摘をさせていただきました。やはり少子化対策というのはこのあたりが肝だと、このように思っておりまして、最重点テーマだと知事もおっしゃるならば、安定雇用の確保、これに対して、三重県、どう取り組んでいくのか、このことを教えていただきたいと思います。

[山川 進雇用経済部長登壇]

○雇用経済部長(山川 進) 少子化対策につながる安定的な雇用対策について御答弁申し上げます。

本県では、安定した雇用の実現に向けた重点的な取組として、みえ県民力ビジョンの働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクトの中で、緊急雇用創出事業による起業家支援や経営者の人材育成、中小企業の情報発信支援、農林水産部が実施する、農業、漁業の担い手を受け入れる体制づくりによる雇用の場の創出、女性の就労支援や職業訓練、健康福祉部が実施する福祉職場とのマッチングによる、求人、求職のミスマッチの解消、おしごと広場みえにおける相談や就職面接会の実施、教育委員会が実施するキャリア教育の推進による若者の未就職や不安定な就労状況の解決に取り組んでおるところでございます。

また、少子化対策につながる雇用施策といたしまして、若者の就労・定着 支援、子育て中の女性の再チャレンジ支援、ワーク・ライフ・バランス支援 に取り組んでいるところであり、少子化対策については多くの関係者で取り 組んでいくべき重要な課題だと考えております。

例えば、若者の就労・定着支援におきましては国において、県内4カ所の地域若者サポートステーションで若者就労相談を通じまして、昨年度の相談利用者6592人のうち361人の進路が決定しております。また、県におきまして、セミナーや就職面接会、就労相談等を実施しているおしごと広場みえにおいて、昨年度の新規登録者2328人のうち804人が就職することができております。

これらの支援のほか、企業と若者が相互理解を深めるとともに、早期離職防止にもつながるインターンシップを、大学、教育委員会、商工団体と連携

して促進しており、本年度においては、長期、短期を含めまして500名超が 受講予定となっております。

女性の再チャレンジ支援におきましては、就労意欲を持つ女性の進路決定を支援するため、就労相談や再就職準備に関する講座の開催、模範となる先輩女性たちとの意見交換会を実施し、207件の相談を受けるとともに、3回のセミナーを実施し、138人が参加しております。

これら様々なことをやっておりますが、今後は、若者の就労支援においては、若者の社会人としてのスキルを向上させることや、若者が企業を知る機会を増やすことが必要であること、女性の就労においては、離職ブランクやスキルへの不安への対応が必要であること、仕事と家庭の調和を促進するため、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進を支援しておりますが、例えば中小企業では、労働基準法とか男女雇用機会均等法等の関係法令を熟知している職員の数が少ないことから、中小企業では取組が進んでいないというふうに考えております。このため、これらの諸課題の対応策を今後検討いたしまして、安定した雇用に向けた取組を実施していきたいと考えております。

[43番 三谷哲央議員登壇]

- O43番(三谷哲央) いろいろ県の施策を並べていただきました。しかし、それがきちっと実効のあるものになっていないからこそ、現在、少子化対策、非常に困難なところに突き当たっているのではないかと、こう思っています。山川部長が一番最後に、正社員にしていくための努力を続けていくというようなお話ですが、例えば山形県のような、こういう施策の検討というのはあるんですか、ないんですか。
- ○雇用経済部長(山川 進) 山形県の場合は、この5月15日までにそういった補助金を、今もやっておりますが、5月15日までである程度の人たちの申請がございましたが、国が予算を成立させましたキャリアアップ助成金、これができましてからは、現在、申請がないというふうに聞いております。いずれにしましても、国の動向なり山形県の事例をしっかり検証しながら、来

年度に向けてどういった対策が有効か検討していきたいと考えております。

[43番 三谷哲央議員登壇]

○43番(三谷哲央) 知事、大事なのは、知事がいろいろ提案されている婚活支援も、それは大事ですよ。機運の醸成もいいんです。それはそれでやっていただいてもいいんですけど、そのやっぱり一番根っこの部分をしっかり解決していかないと少子化対策にはならない、抜本的な解決策につながっていかないということだと思いますので、そのあたりのところ、十二分に御認識いただいて、今後、少子化対策、進めていただきたいと要望をさせていただきます。

次の質問に移らせていただきたいと思います。

三重県の教育に対する知事の考え方であります。

私は教育警察常任委員会に所属していますので、本来、教育は常任委員会でやればいいと思うんですが、なかなか常任委員会で、知事の答弁とかお考えとか、それから教育委員長のお考えとか、聞く機会がありませんので、あえて本会議でお伺いをさせていただきたいと思います。

教育問題というのは大変関心が高くて、どの定例月会議においても必ず一つか二つは取り上げられる。それだけ県民の関心の非常に高い、県政にとっては非常に重要な課題だと思っています。

そこで、知事が考えられている学力というのは一体何かということ、何を 指して学力とおっしゃっているのか、このことをまずお伺いしたいと思いま す。

この定例月会議でも、また、過去、幾度となく学力・学習状況テストについて議論がされてきました。学力テストの結果が全国平均より低いのはなぜかとか、学校順位を公表したらどうかとか、ワーストテン、ベストテン、校長の名前を公表したほうがいいのか、いろんな議論がなされてきております。事実、他のところではもう既に、各学校の成績の公表だとか、それから校長名の公表、こういうところに踏み切った自治体もあると聞いております。

私は、小学校5・6年生の段階でのテストや中学校の3年生段階でのテス

トの結果、これはこれで大変大事だと思いますが、それぞれの結果を踏まえて学習状況の改善に役立てるというのがもっと大切なことでありまして、そして、僕は一番大切なことというのは、子どもたちが1人の人間として社会で自立していく力を身につけること、また、他人や地域のことを思いやるような、そういう力を身につけること、自らを律して立派に、それぞれの思い、希望というものを実現していく、そういう自己実現の力を身につける、こういうことだと思っています。

こういうそれぞれのことを実現していく上での学力はどうあるべきなんだ、 そのための学力というのはどうなんだという、この議論が余りなされずに、 やれ順位だとか、やれ成績の平均点がどうだとか、そういうところにどうも 議論が前のめりになっている。非常に、少し残念な感じがしております。

人間の評価というのは棺おけのふたが閉まるときまで決まらないと、こう言われておりますが、小学校とか中学校の一時期の一断面のこの点数、これも大事なんですが、それの1点2点に一喜一憂するということ、右往左往するということが本当に正しいのか、改めて、知事は学力というものをどのようにお考えになっているのか、まずその点をお伺いしたいと思います。

そして、同じ質問を岩崎教育委員長にもお伺いしたいと思うんですが、教育委員会制度、今日の新聞にも出ていましたが、今、一つの曲がり角に来ているのかなと、そんな思いがしています。大津市の不幸な事件をきっかけにいろんな議論が起きて、責任の所在が不明だとか、教育委員会は事務方の言うとおりに追認しているだけじゃないのかとか、なかなか実質的に機能していないとか、いろんな意見があって、教育行政の最終責任というのはやはり、ほかの行政事務、所掌事務と同じように、選挙で選ばれた首長が持つべきではないかと、そんな議論が今まさに起きております。また、そういう方向に少しずつ進みつつあるような感じもしています。

少なくとも三重県の教育委員会では熱心にいろんな問題に取り組んでいた だいていると、こう思っておりますし、教育というのはもっと息の長い話で、 その時々の権力者の思い、考え方でそう簡単に左右されて本当にいいのかと、 こういう感じもしておりまして、そういう観点も含めて、岩崎教育委員長の 考えられる学力についての御意見を賜りたいと思います。

[鈴木英敬知事登壇]

〇知事(鈴木英敬) 私の考える学力とは何かということでございます。学力には様々な考え方がありますけれども、私は二つの意味で捉えています。

一つは、まさに読んで字のごとく、学ぶ力。人生において出会う様々な事象に対し、自らが生き抜いていく力をつけていくために、それらの事象から何かを学び、吸収していく力。もう一つは、学習によって得た知識。英語でイメージを申し上げれば、前者がアビリティー、能力、後者がアチーブ、達成、到達と、そういった側面から見た意味ということになろうかと思います。なお、この二つは関係しておりまして、一つ目の生き抜くための学ぶ力としての学力をはかる一つの手法として二つ目の学習によって得た知識としての学力を位置づけることもできます。

現在、県政において展開しております選択・集中プログラムにおける学力 関連のプロジェクトや学力向上県民運動において、我々が子どもたちに育み たい力や目指す姿として二つ掲げています。

一つは、自らの夢の実現を目指し、主体的に学び、自信と意欲、高い志を 持って輝く未来を切り開いていく力、自立する力と言っております。

二つ目は、他者とのかかわりの中で、ともに支え合い、新しい社会を創造 していく力、共生する力と言っております。

そこで、学力とこれら二つの力の関係でありますけれども、人生において 挑戦したこと、あるいは成功したこと、失敗したこと、あるいは人との出会 い、そういう中から様々なことを学び、吸収していく、それにより自立する 力や共生する力が身についていく、したがって、先ほど申し上げた一つ目の 生き抜くために学ぶ力としての学力、これがこれらの、先ほど私が申し上げ た自立する力や共生する力、こういうものを身につけることに資すると考え ております。

したがって、以上、申し上げたようなことが私たちが学力向上に取り組む

目的でありまして、全国学力・学習状況調査、いわゆる学力テストの点数を 上げることだけを目的としているわけではありません。

[岩崎恭典教育委員会委員長登壇]

○教育委員会委員長(岩崎恭典) 今、2点、私、教育委員長としての考えにつきまして御質問いただきましたので、お答えしたいと思います。

まず、教育委員長として考えます学力でございます。学力観でございますけれども、まずは、社会、経済のグローバル化が進展する中、変化の激しいこれからの時代を生きる子どもたちに必要な学力というのは、基礎的な知識、技能、自ら課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力、物事を多様な観点から考察する力、さらには自ら学ぼうとする意欲、態度なのではないかというふうに考えております。

そのために、特に子どもたちには、何を学んだのかだけではなくてそれを どう生かすかを重視し課題を解決する力であるとか、それから、他者ととも に学び高め合う力を育んでいくことが重要だなと考えております。その点で は、学力というものを数字でのみはかるということではないだろうと思って おりますし、特に私自身の学力観といたしまして強調しておきたいことは、 ネット社会がこれだけ進んでおりますからこそ、リアルな人間関係の中で学 び高め合う力、先ほど申し上げました中でいいますとコミュニケーション能 力というものが特に重要なのではないかなと思っております。

そして、その子どもたちの学びと育ちを家庭や地域で支えることを通しまして、自分が受けとめられ認められていると実感することで、自己肯定感、自分は必要とされているんだよという、そういう気持ちを子どもたちが発達段階に応じて獲得できるような、そういうことが何よりも必要であると考えております。

こうしたことから、県教育委員会では、学校、家庭、地域が一体となって 子どもたちの学力を一層育んでいくため、御存じのとおり平成24年度から4 年間の取組として、みえの学力向上県民運動を実施しているところでござい ます。この県民運動を通じて、子どもたち自身が主体的、創造的に生きる自 立した力、先ほど知事からも御答弁がございましたけれども自立する力、そして、社会に参画し、その発展を支え、他者とともに人生を豊かなものとするともに生きる力、人生を豊かなものにすることができるような、そんな自立する力とともに生きる力を育めるようなことを、市町の教育委員会と連携して、これからも取り組んでまいりたいと考えております。

第2点でございますが、教育委員会の形骸化が指摘されているけれども、 教育委員会のあり方をどう委員長は考えるのかという御質問でございます。

確かに御指摘がございましたように、大津市でのいじめ問題に対する教育委員会の対応を発端に、教育委員会は事務局の案を追認するだけで形骸化しているでありますとか、あるいは責任の所在が不明確、住民の意見が十分反映されていないといった問題が指摘されていることは事実でございます。

そして、そういう中で、9月26日、それから、昨日ですが10月10日、中央教育審議会に示された見直し案では二つございます。一つは、首長を教育行政の執行機関といたしまして、教育委員会を首長の附属機関とする案、2番目が、現行制度と同様に教育委員会を執行機関として残すものの、教育の基本方針など限られた事項について審議、決定し、教育長の事務執行をチェックする機関、この2案が現段階では併記されております。今後議論が進められて、年内には文部科学大臣に教育委員会制度改革を答申する予定だというふうに聞いております。

こういう、国レベルで教育委員会制度をどういうふうにするかという議論 が進められている中で、三谷議員から御指摘がありましたとおり、教育につ きましては、これは県政の最重要課題と言ってもいいと思っております。そ のときに、大枠は法律のほうで決められることになるわけでありますけれど も、その教育委員会制度のあり方を考える場合、やっぱり、なぜ教育委員会 制度が導入されたのか、その根幹ともなるべき教育の政治的中立性、それか ら継続性、安定性をどう確保していくのか、確保できるか、そして、教育委 員長と教育長の責任の明確化の視点、これはしっかり捉える必要があるだろ うと思っております。 また、子どもたちの輝く未来づくりに大きな使命を持つ教育をよりよくするために、この機会に、教育委員会の活動の現状であるとか、あるいは、率直に課題なしとは申しません、課題であるとか、教育委員会のあり方について広く議論されること、そして、その中では、学校、地域の役割、そして家庭の役割、そういったところを広く議論されること自体は大変好ましいことであるというふうに考えております。

前回も、ここでお話をさせていただきましたが、現状、私ども県教育委員会として活動している最重要の課題は、いろいろな課題をできるだけ的確に 県民の皆様にお知らせすること、そして、教育委員会が自ら現地でいろいろな方にお話をお伺いして、そして、教育委員会がこういう活動をやっている、そしてこんな課題があるんだということを県民の皆様にお知らせすることを 私は最大の役割であると思っております。

したがいまして、教育委員会の会議や活動の一層の公開を進めるとともに、 学校訪問などによりまして把握した教育現場の声であるとか、市町教育委員 会等関係者との懇談を通じまして得た意見などを十分生かす中で、教育委員 会を現行制度の中でも活性化いたしまして、より県民に信頼される教育行政 となるように取り組んでいきたい、そういうふうに考えております。

以上でございます。

〔43番 三谷哲央議員登壇〕

〇43番(三谷哲央) 教育委員長、ありがとうございました。貴重な御意見だと思っております。

確かに学力テストの結果、成績なんかはいいにこしたことはないんですけれども、本当にそれだけなのかと、それが一体何に結びついていくのかということが僕は非常に大事な観点だと思います。

フリップをお願いします。 (パネルを示す) 字が非常に小さくて見にくいんですが、真ん中の「四大」と書いてあるところ、これが三重県です。これは、高校の大学への進学率、現役の子どもの進学率が書かれておりまして、三重県は46%です。

せんだって私どもが行きました、日本一と言われる秋田県をもう既に、秋田県は37%ですから抜いております。知事が好きな福井県は47%と、ほぼニアリーイコールということで、小学校、中学校のときの成績では、学力テストでは負けているかもわかりませんが、大学へ行く、このときの進学率になると、ほぼ匹敵をする、引けをとらない、そんな状況になっております。もちろん大学に行くことが全てということではありませんが、これは一つの大きな結果だと、私はそういうふうに理解をしています。

それから、もう一枚フリップをお願いします。 (パネルを示す) これは、 平成24年度の都道府県、中学生の生徒数、刑法犯検挙・補導人員及び人口比、 これが出ています。この中で特に注目していただきたいのが、これが生徒数 があって、刑法犯検挙・補導人員があるんですが、一番右の端の人口比、生 徒数1000人において何人かということなんです。三重県は4.4人で全国第40 位。非常に、子どもは、健全にたくましく、見事に僕は育っていると、こう 思っております。県の職員が派遣されて勉強している県が上のほうに出てお りますが、かなり三重県よりは高い数値が出ているというふうに理解してい ます。

それから、もう一つお願いします。 (パネルを示す) じゃ、卒業したらどうなるか、卒業して、成人になったら、大人になったらどうなんだということなんです。これは、成人の検挙人員及び人口比です。人口、それから認知件数、検挙件数、成人検挙人員。これ、人口も含めて、絶対数は大体、三重県は全国で真ん中ぐらいです。一番注目していただきたいのは先ほどと同じように成人検挙人員。これは人口1000人に対してどれだけかということなんです。三重県は1.17、全国で第45位。この上の富山県とか石川県、三重県よりいいじゃないかと。大体中部圏で非常にいい成績をおさめているんですが、三重県は富山県や石川県に比べれば名古屋や大阪圏に隣接しておりまして、そのあたりのところからもいろいろ人が流入してきている、そういうことを考えれば、恐らく全国でトップの数じゃないかなと思っています。見事に三重県の子どもは立派に、たくましく、法を守り、堅実に、真面目に育ってい

るわけですね。

知事がいろいろ心配されて、学力向上県民運動とかいろいろ取り組まれていますが、もっと僕は、三重県の子どもに知事は自信と誇りを持たれてもいいんじゃないかと思っておりまして、改めて、三重県の教育、この現状についての知事のお考えを聞かせていただきたいと思います。

[鈴木英敬知事登壇]

○知事(鈴木英敬) 学力との関係もございましたので、まず、私が述べました学力と全国学力・学習状況調査の関係、これについて考え方を述べたいと思います。

子どもたちが日々の生活の中で、また、発達段階に応じて、私が先ほど申し上げたような生き抜くために学ぶ力としての学力をどれくらい身につけつつあるのか、あるいは、どんな家庭に育った子どもでも、どんな地域に育った子でも、どんな学校で育った子でも、その力を身につける機会がしっかりと保障されているかどうか、その機会の水準は適切かどうかを確認し、それらの機会が保障され、水準が向上されるようにすることが大人たちの果たすべき使命だと考えています。それを放置することは大人の責任放棄であり、絶対に許されません。子どもたちが勝手にそういう力を身につけるだろうということではなく、家庭、学校、地域が一丸となって取り組まねばなりません。

そこで、その生き抜くために学ぶ力としての学力を身につけている度合いを学習という一つの側面からはかるのが二つ目に学力として申し上げた学習で得た知識であり、また、その一つの手段として、いわゆる学力テストがあります。生き抜くために学ぶ力としての学力を身につけているかどうかを学習によって得た知識としての学力で確認する、また、それらを一定の基準で、また、絶対的側面と相対的側面と合わせて一定以上の規模で見るという意義もあり、いわゆる学力テストの結果及び活用を様々な自治体においても重視していると認識しておりますし、それは私どもも同様で、私としてもその立場は終始一貫変わりません。

そして、最後、たくましくということ、あと、三重の子どもたちのことを 言及していただきました。わざわざ今さら言うまでもありませんけれども、 当然にして今の三重県の子どもたちにはいいところがいっぱいあります。し かし、だからこのままでいいと、大人がその現状でとどまって思考停止をす るのではなくて、子どもたちの可能性や選択肢をとにかくいっぱいいっぱい に、全力を挙げてあらゆる手法を使って広げてあげるというのが大人の責務 ではないでしょうか。

その意味で、一つ目の生き抜くために学ぶ力としての学力を向上させていくことは、今もいい面をたくさん持っている、たくさんの可能性を秘めている子どもたちの、その可能性や選択肢をさらに広げてあげることに資すると考えていますので、引き続き学力向上に関する取組に全力を挙げていきたいと考えています。

なお、当然学力向上だけやっていればいいというのではなく、例えば三重 県心のノートのような独自の取組で全国に先駆けて道徳教育と郷土教育の一 体的展開を図り、子どもたちが、他者への思いやりや豊かな心、郷土を愛す る心を身につけること、あるいは、自己のアイデンティティーを確立しなが らグローバルな視点も身につけることなど、様々な教育の基盤づくりを引き 続き着実に進めてまいります。

[43番 三谷哲央議員登壇]

〇43番(三谷哲央) 時間がありませんので、こういう議論はまた別の機会に、 決算の総括質疑もありますし、12月の一般質問もありますし、別の機会に徹 底してやらせていただきたいと思います。

三重テラスの話をさせていただきます。9月28日ににぎにぎしくオープン をいたしまして、まことにおめでとうございます。

今まで、三重テラスオープンまでは、あんなもの、日本橋の西にあればともあれ、あんなところにあれば、東海道への出発点じゃなくて中山道かおくのほそ道の出発点じゃないかとか、いろいろ言わせていただきました。言わせていただきましたがほとんど無視されて、見事にオープンをいたしました。

オープンのときに、その後食事もあってお酒もいただきました。ハイネケンとイタリア製のワインをいただきまして、「実はそれ、ぜんぶ三重なんです!」というバッジをつけたスタッフの方からいただいて、非常においしく頂戴をしました。

1階には我が地元の地ビールの上げ馬とかそんなのもあったんですが、なぜかしらああいうものは出てこない。表面的なにぎやかさ、派手な部分に比べて、どうも足が地についていないのではないかと、そんな思いがしています。やれ販売強化だとか販路拡大だとか、いろんなお話をいただいていますが、じゃ、そういう出口の議論じゃなしに入り口の部分というのはどうなっているのかと。三重県の野菜があそこのレストランで本当に間に合うだけきちっと提供されているのかどうか。知事が前におっしゃっていたイオンのレイクタウンでの三重県フェアのときに、三重県の野菜がそこで全部売られたのか。どうも聞いている話は違う。やはり、出口の議論をされるならば一方で、生産だとか、そういうところのきちっとした議論をするべきじゃないかと。

フリップをお願いします。 (パネルを示す) 余り時間がないので。これは、 普及員の数です。いっときの半分になっていますね。農業なんていうのは、 今日行って、じゃ、来年生産を10倍にします、そんなことはできない。

また、萬古陶磁器工業協同組合のほうからの御要望なんかですと、試験を していろいろやる機械なんて老朽化して故障しておって、こういう試験とい うのは九州の長崎か何かでやってくれと、こう言われる。

つまり、入り口の議論というのが余りなくて、そういう出口の話ばかりされている。この点はいかがなものかと、そういうことが1点あります。

それから、海外からの誘客というようなことに関しては、この三重テラス、全く何も書かれていない。イベントカレンダーを見ても、いっぱい毎日のように出ていますが、海外誘客については何のイベントもない。誰がするのかなと契約書を見ますと、東アジアだとか台湾からのそういう誘客というのは運営事業者がやるということになっています。これは三重県が主体的にやら

なきゃいかん事業だろうと、そのようにも思うところです。

いよいよ来年から本格的におもてなし免税制度というのが導入されます。 これが入ってくると、8%に上がる消費税、これをその場で支払わなくても 物が買えるという、こういう非常に先進的な制度だと、僕はこう思っていま す。やはり今から、海外誘客、これを三重県として本格的に取り組んでいっ て、三重テラスに来られた海外の方を、さらに三重県に来ていただく、その ような施策を展開するということならば、こういうおもてなし免税制度、こ ういうことの導入も含めて積極的な展開をすべきだと、こう思っております が、いかがでしょうか。

[鈴木英敬知事登壇]

○知事(鈴木英敬) 議員御質問の1点目の部分については、商品づくりとその流通・供給体制、この二つの側面があると思います。

商品づくりの部分については、これまでもいろいろ、地域資源のこととか伝統工芸品とか、ファンドを使ったりとかみえセレクションとかいろいろやっていまして、こういうのを引き続き進めますということと、流通・供給体制の部分については私どもも大変大きな課題だと思っています。今回、緊急雇用の三重県産品流通機能構築トライアル緊急雇用創出事業というので、まさに地域商社の機能としてのトライアル、そして、まとめて持っていったりすることでコストの削減を図る、あるいは物量の適正化を図るというようなトライアルを、今、同時にやらせていただいて、三重テラスを使ってそういうふうにやろうというのをやっています。まさに本当に流通・供給体制が重要で課題というのは我々も全く同じ問題意識ですので、そういう課題や問題点を抽出しまして、その結果をモデルとした連携体が県内各地に広がっていくように支援をしていきたいと考えております。また、中の商品についても、3カ月置きに見直したり、随時反省、改善をしていきたいと思っていますので、また様々アドバイスをいただけるとありがたいと思います。

〔加藤敦央雇用経済部観光・国際局長登壇〕

○議長(山本 勝) 答弁は簡潔にお願いします。

○雇用経済部観光・国際局長(加藤敦央) 海外については、2階のほうのイベントスペースで、在京の大使館と、今、ネットワークを構築していますので、そういった職員でありますとか家族、そういったところでの活用を考えたいと思いますし、来年消費税が8%に上がりますので、そういった制度についても店舗のほうといろいろ研究しながら検討してまいりたいと思います。

[43番 三谷哲央議員登壇]

〇43番(三谷哲央) もう時間がなくなりましたので、これで終わらせていただきたいと思います。かなり言い残したことがありますので、また次回、しっかりとやらせていただきたいと思います。

終わります。ありがとうございました。(拍手)

〇議長(山本 勝) 48番 永田正巳議員。

[48番 永田正巳議員登壇·拍手]

○48番(永田正巳) それでは、自民みらい会派を代表して質問をさせていた だきます。

私も病み上がりでございます。主治医と相談しましたら、10分、15分ならいいかと、こういうことでしたけれども、せっかくの機会でございますので、少々、70分でございますが、全力で頑張らせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に基づきまして順にさせていただきますが、ここでちょっと皆さんにお許しを得てお礼を申し上げたいんです。

と申しますのは、もう新聞報道でも出ましたが、内部・八王子線の存続問題が、かねてより随分地域の最大の課題として取り組まれておったわけであります。おかげさまで先月の19日に、近鉄の社長並びに四日市市長とのトップ会談を行いまして、公有民営方式で存続できることが決着されましたことにつきまして、本当にありがとうございました。これにおきましては、17万人の存続を求める署名、あるいは、また、本議会の請願に対します皆さんの採択していただきました御協力、さらには知事、本当にありがとうございました。また、国会議員も近鉄のトップに存続の要望をしていただきまして、

そういった、まさにこの問題につきましては総力戦でかち得たと私は思って おります。

また、先日は請願にいろいろとお骨折りいただいた、ここに出身校のお二人の議員もいらっしゃいますが、四日市南高等学校にも参りました。あそこの全生徒の6割、多いときは7割に至るそうでございますが、この線路を使って通学しておるということで、その喜びたるや、本当に笑顔そのものでございました。ここに改めて、厚く厚く御礼を申し上げさせていただきます。

今後の問題につきましては、稲垣議員も関連質問でやっていただきましたが、ひとつ県政におきましても、そういう状況でございますので、深い配慮を私からもお願いする次第でございます。 どうぞよろしくお願いいたしまして御礼をさせていただきます。本当にありがとうございました。

次のねじれの問題につきまして、この問題は一般質問で我が会派の青木議員も申していますので、もっと総括的なことでひとつ知事の姿勢につきましてお伺いを特にさせていただきたい、こういうふうに思います。

この三重県経営方針というものは、まさしく三重県政の、言うならばバイブルであります。この方針に基づいて、いろんな政策が今年1年取り組まれていくわけでございます。本当に大事なことだと思いますので、その知事の姿勢、見解を聞いておきたい、こういうふうに思ったわけであります。

鈴木知事は就任以来2年半が経過しましたが、現場を重視され、その若さとバイタリティーで様々な行政課題の解決に向けて精力的に活躍をされております。就任直後には、知事自らの言葉で、防災知事、営業知事を目指すとおっしゃいました。

防災知事といたしましては、一昨年の紀伊半島大水害の際には何度も被災地に足を運ばれ、迅速な復旧・復興対策に尽力されました。また、紀勢自動車道や熊野尾鷲道路など、新たな命の道として幹線道路網の整備を進めておられます。先日の台風18号では、伊賀地方をはじめ、県内各地で大きな被害がありましたが、早速現場を視察し、現地を訪れた政府調査団に対する要望活動を熱心に行っていただきました。

営業知事としては、先月、東京日本橋に首都圏営業拠点三重テラスを開設し、首都圏での三重県の売り込みを進めておられます。海外展開でも、8月にはブラジルとアメリカを訪問され、三重の魅力を売り込むとともに、海外企業の誘致や観光誘客に向けたPRを行いました。観光誘客ではこの4月から、「三重県観光キャンペーン〜実はそれ、ぜんぶ三重なんです!〜」を展開しておられます。その効果もあってか、今年の伊勢神宮の参拝者数が、先ほどもありましたが、1000万人を突破するのは確実という勢いであります。知事の営業マンとしての成績は、恐らくや全国でもトップではないでしょうか。

私は常日ごろ、鈴木知事が現場を非常に重視されていると感じています。 市町長とは毎年1対1で対談を行い、県と市町とが手を携え合って、県民の 幸福実感向上に向けた取組が進むよう腐心されています。県民の意見を直接 聞くことにも力を入れており、みえの現場・すごいやんかトークでは、地域 で活動する県民と熱心な意見交換を行っておられます。

また、鈴木知事は、経済産業省の職員時代に第1次安倍内閣の官邸スタッフとして内閣官房で働いてみえたことから、安倍首相との直接対話ができる数少ない政治家のお一人であると思います。

そこで、少子化対策や第1次産業の活性化、知事お得意の産業振興などについて、安倍首相との太いパイプを十分に活用していただき、県政の諸課題の解決を図っていかれてはいかがなんですか。まさしく私は、鈴木知事と安倍首相という千両役者がそろったこのチャンスをフルに生かさない手はないと思うのであります。私としては、鈴木・安倍ラインに大いに期待するところでもあります。

もう1点、私の思いを知事にお伝えします。

私は少子化対策を、県議会議員として、ライフワークとして、議場においても何度も議論を戦わせてまいりました。

国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口によりますと、三重県の人口は、2040年、すなわち30年後になりますか、150万人程度にもなる

と見込まれておるわけであります。生産年齢人口が減少し、高齢者人口が増加していく中で、効果的な少子化対策を講ずることができねば地域の活力が失われていくことになります。

30年後の日本は様々に予想されますが、中には、精神的豊かさの比重が大きくなり、社会的豊かさが最大化するとか、多様な働き方が可能となり、女性や高齢者が現役で働く比率が大きくなるなど楽観的な見方もあります。しかしながら、30年後の予想の多くは、急激な人口減少により働き手がいなくなるため経済成長が鈍化し、地方だけでなく大都市圏にも活力が失われていくという悲観的なものが専門家の有識者の報道にもあります。私は、30年後の日本を、三重県を、そんなふうにしたくありません。知事ももちろんでしよう。私は、次の世代に輝く未来を残していくということが今の時代に生きる私たちの最大の責務だと考えます。これは、もう毎回、私もこの問題、この精神については申し上げているところでもございます。

そこで、お伺いします。

平成26年度は、鈴木県政1期目の4年目、最終年度であります。4年目の効果が鈴木県政の評価に直結しますので知事の思い入れも大きいと思うのでありますが、1期目の総仕上げとして、また、次の世代の輝く未来への思いも含めて、平成26年度三重県経営方針(案)に込めた知事の思いをお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

[鈴木英敬知事登壇]

〇知事(鈴木英敬) 平成26年度に向けた思いということでございます。

国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口によりますと、2040年の日本の人口は現在より約2000万人減少し、三重県の人口も150万人程度になると見込まれています。急激な人口減少により働き手がいなくなると、経済成長が鈍化し、地域の活力が失われるおそれがあります。そのような事態にならないよう、今から準備をしていくことが、現在を生きる我々の世代の責務であると考えています。

平成26年度は私の知事任期4年の最終年度であり、ある意味で一つの集大

成となる年であります。そして、みえ県民力ビジョン・行動計画の3年目であり、選択・集中プログラムをはじめ、行動計画に掲げた目標を計画期間の4年間で達成し、県政の諸課題を解決するためには重要な1年になると考えております。

また、平成26年度は、内宮、外宮での式年遷宮行事が一区切りとなり、次の20年に向けた新たなスタートを切る年です。三重県が20年後も輝き続けるためには、三重県が注目され、県民の皆さんがにぎわいや三重県人としての誇りを感じている今こそ次の手を打たなければ、将来の三重県が逆に危機を迎えることになりかねません。そのため、平成26年度は、様々なチャンスを逃さず、県政の将来を見据えた対策や新たな仕組みの構築に向けて果敢に取り組んでまいります。

このような認識のもとで、平成26年度三重県経営方針(案)の政策展開に おいては、「チャンス」をキーワードに、少子化対策、グローバル化への対 応、三重のブランド力アップを三つのポイントとして掲げております。

また、その部分において、総理との関係のお話も言及をいただきました。 私は平成18年に経済産業省から内閣官房に出向し、第1次安倍内閣の官邸スタッフとして、教育再生、地球温暖化等を担当しました。若くしてこのような経験を積めたこと、安倍首相をはじめ当時の上司、同僚とのネットワークを構築できたことは、今の私にとってかけがえのない財産となっております。

知事に就任してからは、三重県だけでは解決が困難な課題に対応し、地方 目線での政策を実現するため、全国知事会をはじめ、思いを共有する知事た ちと連携し、多くのネットワークを構築してまいりました。職員にも、幅広 い関係者と向き合い、思いを共有し、積極的にネットワークを構築するよう 求めています。

今後とも、みえ県民力ビジョンや平成26年度三重県経営方針(案)に掲げた県政の諸課題の解決に向けて、これまで培ってきたネットワークを最大限に活用し、県庁全体が一丸となってしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

[48番 永田正巳議員登壇]

〇48番(永田正巳) ありがとうございました。

その御決意、お答えがありまして、その意気込みで、そういう大変すばら しい人的関係、体制があるわけですから、積極的に三重県政に、明るい希望 の持てる三重県政の実現のために頑張っていただきたい、これが申し上げた い一つでございます。よろしくお願いを申し上げておきます。

さて、その次の少子化の問題でございますが、先ほども三谷議員からございましたが、先ほど触れもいたしました。しかし、この少子化につきましては、何度も申しますが、私のライフワークであります。私が議員になってから議場で発言するときは、必ずこの少子化を取り上げてまいりました。そして、取り上げたんですが、なかなかこの問題について明るい見通しが立っていないというのが今までの実感でありました。ましてや、出生率の問題にすれば、1.57ショック、あるいは、もうどんどん下がりまして、2005年には1.26というところまで落ちてしまったんですね。

私はもう、毎回言っていたんです。この問題については一番根幹をなすものだと。やっぱり生命の誕生があって社会が成り立ち、日本が成り立っているんだと、こういうことを考えますと、これは、必ず次の世代に申し送っていくについては大事な大事な、少子化問題については案件なんだと。このままではいけないんだと、何とか手を打たなきゃだめなんだと、これに歯どめをかけないといけないんだという提案をずっとしてきた。なかなかそれが明るい日差しが差してこなかったのが実態であります。

今反省しますと、ずっとやってまいりまして、三重県政で少子化について 取り組んできたことにつきましては、確かに一生懸命やっていただいており ます。今言ったように、そうそう結果が、今日言って明日出てくるものでは ありませんが、何となく三重県政として明るい希望が出てきておるような感 じが出てこなけりゃいけないんですが、全くそれは期待できなかった。

1点だけ、これまで取り組んでまいりましてよかったなというようなことは、この問題は県政全体の問題であって、県政のグローバルでやっていかな

ければならない問題なんだよと、したがって、一つの取組、旗振り部門をつくって、そして、県政全体を引っ張っていく組織が必要じゃないかということで、初めてそこで理解をしてくれてこども局をつくっていただいたと。

今までずっと振り返ってみるとそのことだったのかなという思いがしておりますが、今もお話がありましたとおりでございますが、平成26年三重県経営方針(案)に本当にトップでそれを掲げていただいたことにつきましては、本当に私はうれしくてうれしくてたまらないというのが実感であります。この問題の解決なくして、日本の将来、三重県の将来はないんだよと、こういうことからの私の感想でございます。どうぞひとつ、この問題については最重要課題としてこれからもやっていただきたい、こういうふうに思うわけでございます。

私も、田川、北川、野呂、各歴代の知事とこのように対面をしてまいりましたが、その問題については一向に、もう一度申し上げますがなかなか目に見えてこない、肌で感じないというのが実態でありまして、今回は非常にありがたいと、そういうふうなことでございまして、まさしく本腰を入れてこられたことについては本当にありがたい、こういうことでございますが、なぜ急に少子化対策を唱えていったのか、何が知事をして少子化対策に駆り立てさせたのか、県民の皆さんもなぜなのというような思いでいっぱいじゃないかと思うんですが、まずはこの点について率直なところをお伺いしたいと思います。いかがでございましょう。

[鈴木英敬知事登壇]

○知事(鈴木英敬) なぜ平成26年度、少子化対策に重点的に取り組もうと考えたのかということでございますが、まず、今年4月の第2回みえ県民意識調査の結果において、県民の幸福感は未婚者よりも既婚者が高く、既婚者では子どもがいるほうが高く、さらに子どもの数が多いほど高くなっているものの、理想の子どもの数が2.5人というのに対し、実際の子どもの数は1.7人にとどまるなど、理想と現実のギャップが生じています。また、平成23年11月に実施された国立社会保障・人口問題研究所の第14回出生動向調査による

と、未婚者の約9割が将来結婚する意思を持っているにもかかわらず、未婚 化が進んでいます。

こうしたことから、様々な事情により、結婚や子どもを持つことについて 希望がかなわない現実があります。加えて、こうした結婚や家族に関する動 向は第1回のみえ県民意識調査でも既に出ており、私としては、2度にわた る県民意識調査等の同様の傾向を示す結果を受け、みえ県民力ビジョンの中で目指した県民の幸福実感を高めるためには、結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる、そういうように取り組むこと、それを本県の少子化対策として進めていくことが必要だと考えた次第です。また、もともと少子・高齢化による生産年齢人口の減少は国の活力の低下に つながる大きな問題であり、国を挙げての対策が必要と認識し、議会でも御答弁申し上げてきたところです。

さかのぼること平成2年の1.57ショックを契機に、国は出生率の低下と子どもの数が減少傾向にあることを問題として認識し、仕事と子育ての両立支援など、子どもを産み育てやすい環境づくりに向けての対策の検討を始め、現在の少子化対策に至っているところであります。

しかしながら、国はこうした子育て支援策に軸足を置いてきたことなどから、我が国の少子化に歯どめがかかることなく、20年以上の年月が経過したところです。現在、高齢者1人を支える現役世代は2.6人ですが、2030年には1.7人になるという将来推計があり、フランスなどの諸外国の対策を研究する中、20年かけてようやく成果が出ると言われている少子化対策で、今、抜本的な対策の強化をやらなければ手遅れになってしまうとの危機感を持ったところです。

このような中、全国知事会においても初めてと言ってもいいほど少子化対策に関する議論がなされ、本県が申し上げた少子化危機突破基金をはじめとする少子化対策について国へ提言され、そのほか、子育て同盟サミット及び自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワークなどでも同様の提言がなされて、地方での動きが活発になってきたところであります。

このように、県民の皆さんの意識、将来に対する危機感、そして、かつてないほどの地方の機運の盛り上がり、こういうものなど、様々な状況が相まって、平成26年度、今手を打たなければならないということで少子化対策に取り組もうと決意をした次第であります。

[48番 永田正巳議員登壇]

〇48番(永田正巳) よくわかりました。

知事は、タスクフォースの一員、メンバーとして参画されますね。各施策につきましては私どもの中森議員が一般質問でもかなり急所をつかれた質問をされておりますので、諸政策についてのことは少し私のほうも避けさせていただきます。

少子化危機突破タスクフォースの問題でございますが、さて、国において 少子化対策に取り組まれるのはもう何度目にもなることでしょう。20年余り 前から問題視され、その間には、10人になるかと思いますが、10人に及ぶ方 が担当大臣としてなられ、その都度対策が講じられてきたはずであります。

現状は、申しわけないんですが、私はほとんど変わっていないなというのが実感であります。それどころか、少子化は進み、事態は悪化をしているように思えてなりません。若干の出生率の盛り返しは見られますが、私には焼け石に水のように思えてなりません。

知事は、この間の国の取組には何が欠けており、解決につながってこなかったのだと、一応総括的なことになると思うんですが、その上で、知事自身、どういったことをタスクフォースの一員として訴え、それは現在の安倍政権の政策にどう反映されつつあると思っているのかお伺いしたいのであります。

[鈴木英敬知事登壇]

〇知事(鈴木英敬) これまでの国の取組に関する見解と、それから、タスクフォースの一員としてどういうふうに訴えて、それがどう反映されつつあるのかという御質問でございます。

国はこれまでも様々な少子化対策を講じてまいりましたが、今年度、特に

少子化を危機と捉えて、本腰を入れて取り組もうとしています。

しかしながら、これまでもそうでしたし今回もそうなんですけど、全国一 律という視点が大きいところに、地域の事情に応じてという、そういう視点 が欠けているところに私は大きな懸念を抱いています。

例えば、都市部で大きな課題となっている待機児童対策が取組の中心に置かれていますけれども、地方においては、若い人の出会いの場が少ないことや、経済的に余裕がないために若年層が結婚に踏み切れないこと、また、将来に不安があって、もう一人子どもが欲しくても産めないなどの課題があります。また、欠けている視点というか、もう少し充実したらいいなと思っている視点のもう一つは、マタニティーハラスメントや産後鬱など、現在の社会情勢に即した対策というのがとられているかどうかというのも懸念しているところであります。

本年3月に設置されました内閣府の少子化危機突破タスクフォース、私も任命していただきまして、三重県の取組を紹介するとともに、思春期から結婚、妊娠、出産、子育てのライフステージごとに、例えば、ライフプラン教育の推進、不妊・不育症治療の支援の拡充、中小企業での仕事と家庭の両立支援など、きめ細かな対策を行う必要性等について提案をいたしました。

特に、地方の創意工夫を生かした地方目線の少子化対策を集中的に展開できるよう、国が地方の取組をしっかりと後押しするための少子化危機突破基金の創設について提案し、最終的な報告の中で森少子化対策担当大臣からは、地方の財源を含め、少子化対策に関する国全体の財源確保について力強い表明をいただきました。

タスクフォースからの少子化危機突破のための提言に伴い、6月7日、少子化社会対策会議で少子化危機突破のための緊急対策が決定され、6月14日に閣議決定された、いわゆる骨太の方針の中で、少子化対策を着実に実行することが盛り込まれ、また、8月6日の社会保障制度改革国民会議の取りまとめの最終報告では少子化対策について、子ども・子育て支援新制度の施行状況を踏まえつつ、幅広い観点からさらに財源確保と取組強化について検討

するべきとされ、さらなる財源確保の必要性が打ち出されました。

また、タスクフォース第2期がこの前スタートしまして、私は10月7日の会議の場でプレゼンの機会をいただいて、消費税率の引き上げに伴い、社会保障のための安定財源が確保されるこのタイミングで、少子化対策を時限的なものから永続的なものにするために、次世代育成支援対策推進法、これ、時限で平成26年度までなんですが、これの恒久化が必要であるなど、新たな提案も含めて御説明申し上げました。

今後も様々な機会を捉えて、少子化危機突破基金の創設をはじめとするさらなる財源確保等について、国に対する働きかけを強めていきたいと考えています。

あとは、少し私がタスクフォースで申し上げているのは当事者目線ということですね。私、そういう意味では、育児のために休暇をちょっといただきましたので、そういう子育てをする者の当事者としての目線というものを訴えかけていまして、そういうのは今、提言にも反映されているところであります。

〔48番 永田正巳議員登壇〕

O48番(永田正巳) ありがとうございました。

とにかく実際に、お話がありましたように子育てにかかわっていらっしゃるわけでございます。これこそ、私は一番発言に現実味があると、こういうふうに思いますので、大いに鈴木流少子化対策についての御提言をどんどんとやっていただきたい。よろしくお願いをいたしておくわけであります。

前回も私は一般質問で申し上げてまいりました。このことについては、国 民あるいは県民全体が、やっぱりこの意識を共有しなきゃいけないんだよと いう私の前からの持論であります。これをまず、予算のかかる問題でも何で もないんです。意識を、こういう少子化についての危機意識をみんなが共有 するということです。これを一つ御提言申しておきたい。

かねがね私は、国民、県民の意識の問題が非常に大きいのではないかと訴えてまいりました。でも、産めよ、増やせよと言えるような時代ではないこ

とは、私は承知をいたしております。価値観の押しつけでなく、結婚をし、子どもをつくり、家庭を持つことへの明るいイメージ、前向きな意識を共有できることが必要ではないかと思うのであります。そういう意味では、結婚や出産に対する意識、世帯を持つ、子どもをつくるということに対するちゅうちょの念が若い人たちの間に随分と高まってしまったかのように思えるのは、大変私は残念でなりません。

少子化の要因については、女性の職場進出が進んだのに、働き続けることのできる社会の環境整備がいまだに追いついてこないことや、非正規社員の増加に見られるような若者の就労問題、先ほどもございましたが、この二つが大きな要因であると私もこの場で指摘をさせていただいております。

これらの対策について、働き方の改革、ワーク・ライフ・バランスといったことで、少子化対策の一環として今後の取組が拡充されるんだと思っています。今日は、それらはもういろんな方が触れていただきましたので、先ほどの意識の問題についてお願いをしたいと思います。

これは、若い人たちの問題であるにとどまらず、私たち自身の意識の問題であります。若い人の周囲の年配者も、親の世代や祖父母の世代も含めて、結婚し、子どもをつくって新しい家族を持つということに対するビジョン、夢のようなものを語らなくなったのではないかと思います。周囲の者が、先輩や親たちが余り勧めようとせず、結婚すると大変だ、子育てはお金がかかるとマイナスイメージで口走る中では、今の若い人たちが結婚や出産に価値を見出せなくなるのもいたし方がないのではないですか。

三重県の少子化対策として、県民、国民の意識改革につながるような取組 をぜひお願いしたいと思いますが、この点について知事の考えをお聞かせ願 えれば幸いです。

○知事(鈴木英敬) まず、私ども、みえ県民力ビジョンの中で、少子化対策に限らず、「新しい三重は、行政が主体的に担うものではなく、県民の皆さんと一緒になって創りあげていくものだと考えています。」というふうにお示しをしております。そういう意味で、今、議員から御指摘があったように、

県民の皆さんの意識、そういうものを、機運を醸成していく、そういうのが 大変重要だと思っております。

そのためには、私たち行政が何か押しつけるというのではなくて、例えば 私も、最近でいってもすごいやんかトークで、名張の子育て支援サークル連 絡協議会の皆さんや、あるいは、津のおじいさんたちで子育てを手伝うソフ リエ三重というようなメンバーとか、そういう様々に、少子化に関係するこ とや、子育てや、結婚支援や、いろいろやっていただいている主体の方が、 三重県内、たくさんおられます。そういう方々といかにつながって、そうい う方々の力をいかに生かしていくかということが、まさに今議員から御指摘 があったような意識の変化、意識の改革、そういうものにつながっていくん じゃないかなと思っています。

その一つのシンボル的なものとして、子育で応援!わくわくフェスタというのを、今年は松阪市のみえこどもの城でやらせていただきました。大変、雨も降る中でしたけれども、たくさんの方に来ていただいて、皆さんが、そういう御来場していただいた方、家族のきずなを大切にしよう、そういう機運の盛り上がりを実感されたというふうに感じております。

いずれにしましても、そういう様々な主体と有機的に連携することで、三 重県で結婚してよかった、子どもを産んでよかった、家族って本当にいいも のだ、そう思える地域社会をつくっていく必要があるというふうに思ってお ります。

[48番 永田正巳議員登壇]

O48番(永田正巳) ありがとうございました。

この意識改革につきましては、もう私も何度も申し上げておりますけれども、国も県もこうしてトップの政策としてやってくれている、これが即意識改革につながっていくんですよね。だから、こういう取組がやっと出てきたと、これが、私は意識改革につながっていくんだと思いますし、これはいい方向づけだなというふうに思っておりますので、あらゆる機会を通じて、我々もみんなそうですが、こういう意識改革について、みんなにそのことを

説得していくことも大事かと、これは知事だけじゃなく、みんながそういう 心合わせをしようとして取り組むべき問題だと思いますので、今後ともどう ぞひとつよろしくお願いをいたします。

大分時間がなくなってまいりましたので、その次の北勢地域の幹線道路網 についてに移らせていただきます。

幹線道路網につきましてはいろいろと、この議会でも質問も出ております。 したがって、私はかなり、この問題については、政権交代があった後、非常 に多くの予算が配分されてきておることについては、もう本当に感謝でござ います。この問題については、早期の供用開始をぜひ続けるべきだというふ うに思って、あえて通告をいたしておるわけであります。

県内の道路状況でございますが、県民生活、あるいは、また、経済環境、 観光などの面で重要な役割を果たすことは、もう申すまでもありません。本 県における幹線道路は、北中部地域では、集積する産業や魅力ある観光など、 地域を支え、また、南部地域では、南海トラフ大地震などが発生した場合の 救助や復興を可能とするとともに、産業、観光振興に資する基盤として、そ の整備が強く求められているのであります。

このような中、9月14日には第二伊勢道路が、29日には熊野尾鷲道路が全線開通いたしました。非常に喜ばしいことであります。国をはじめ、関係者の皆様に小から感謝をするところでもございます。

これまで県内では、神宮式年遷宮に向けた整備を進められてまいりました。 今後は平成33年に三重県で予定されております国民体育大会などを契機とした整備が進められていくと期待していますが、県内の整備状況といたしましては全国第35位とまだまだ低い状況にあり、引き続き計画的な整備を強力に進める必要があると思いますが、いかがなものでございましょう。

[鈴木英敬知事登壇]

○知事(鈴木英敬) 北勢地域の幹線道路網整備、特に新名神高速道路や北勢 バイパスなどについても触れさせていただければと思いますが、県内の幹線 道路網の整備、これはまだ道半ばでありまして、東名阪自動車道、国道1号 や国道23号などの慢性的な交通渋滞、国道42号などの集中豪雨等による道路 寸断など、県民生活に大きな支障を来しています。

現在、北勢地域で整備が進められている新名神高速道路、東海環状自動車道や北勢バイパスを開通させることで渋滞が解消され、物流や人の交流が活発になるなど、これまで以上に地域産業の活性化に資するものと期待をしています。

新名神高速道路は、東名阪自動車道の慢性的な渋滞の抜本対策として、平成30年度までの四日市ジャンクションから亀山西ジャンクション間の全線供用に向け、中日本高速道路株式会社によって用地買収やトンネル工事等が鋭意進められています。現在、県が用地取得に協力しており、用地取得率は約75%、工事発注率は約65%になっております。

北勢バイパスにつきましては、国道交通省によって用地買収や改良工事等が鋭意進められております。現在、川越町から四日市市垂坂町までの約7.1 キロを供用し、続く市道垂坂1号線から市道日永八郷線までの約1.4キロ区間を来年度中に供用させる予定です。

県は、事業化区間の全線にわたる事業展開を行うよう、また、未事業化区間である国道1号から終点部の中勢バイパスまでの早期事業化が図られるよう、国土交通省に強く働きかけていきます。引き続き、隣県や市町等と連携して、新名神高速道路、東海環状自動車道や北勢バイパスなどの1日でも早い全線開通を実現させ、北勢地域の幹線道路ネットワークの強化を図ってまいります。

[48番 永田正巳議員登壇]

〇48番(永田正巳) 今、非常に明るい御答弁をいただきました。

この幹線道路はとにかく一日も早い供用開始を、これが県民の願いです。 特に北勢地域、毎日毎日交通渋滞の速報が流れる中で、全国でも指折りなん です。大変な渋滞です。そういうことを考えますと、この北勢地域の幹線道 路網につきましては、真剣に、一日も早い供用開始を進めるべきです。進め ていただきたい。これを特にお願いするところでございますが、東海環状道 路につきましては貝増議員も一般質問で述べておられますので、案外早く、 起工式も行われましたし、進んでいくものと思います。

また、新名神高速道路、北勢バイパス。新名神高速道路については、平成30年、これを、たとえ1年でも早く、前倒しができるような取組。あるいは北勢バイパス、これについては平成2年に都市計画決定をしているわけです。言うならば、とっくに供用開始がされておってもいいような道路であります。中勢バイパスと同じなんです。特に遅れておるのは北勢バイパス。この北勢バイパスが、私はちょっとシミュレーションを頼んだわけでありますが、交通渋滞やいろんなことで1年例えば遅れていくことによる損失はどうなんだと。いろいろ試算の仕方もあると思うんですが、何と年間120億円のマイナスになっておるんですよね。私は120億円ぐらいでは済まないと思っていますが、そういうのが実態でありまして、この三重県の北勢地域のこれからのあり方を考えたときに、これの早期供用開始をすることが三重県の生死に係ると言っても過言ではないというふうに思うわけであります。

したがって、このことにつきましては、今知事が答弁をいただきましたが、より一層力を注いでいただき、三重県の新たな活力源、あるいは防災対策面、これについて寄与できるように、全精力でひとつ取り組んでいただくのが今の県政の大きな最重要課題の一つだと私は認識しておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

何か答弁がございましたらひとつ、今度は部長がありましたら。よろしいか。

○県土整備部長(土井英尚) 先ほど知事が頑張ってやるというお話もいただきまして、その指導のもとに私も国及び中日本高速道路株式会社に力強い支援をしていって、1日でも早い開通、これを目途に頑張らせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

〔48番 永田正巳議員登壇〕

○48番(永田正巳) どうぞひとつ、その意気込みでこの二つは取り組んでいただきたい。東海環状自動車道もそうですよ。この三つだけはもう早く、よ

ろしくお願いいたします。

ちょっと時間が押してまいりましたね。

それから、五つの心得について申し上げたい。

平成26年度三重県経営方針(案)の中に、「職員の業務遂行にあたっての行動指針~五つの心得~」というのがあります。私も非常に、これ、読ませていただきまして、すばらしい心得だなと思いました。こういう心得で全職員一丸となってやるという、これはいい方向づけだと思いますね。

私、一つ提案があるんです。その提案と申しますのは、戦後68年、私も実は戦中生まれで、戦後一緒にずっとここまで来ました。日本の姿を見てまいりました。ここに来て、これでいいのかなと、我々の責務は何なんだろうと、ここにも書いてありますが、思うときに、次の世代にどう引き継ぐかということを考えたときに、やっぱりもう一つ、この心得の中にそういう心得が欲しいなと思ったので、あえて私は五つの心得の中に通告させていただいた。それは、「ほっとけやん!」精神というのがありますね。非常に私、温かいすばらしい精神だと思います。これ、知事も知っていらっしゃることだと思います。

この精神、これは実は、私もOBでありますが、稲垣議員もOB、四日市青年会議所の今年のスローガンです。非常に私は感銘を受けたんです。だから、あえて私はこの県政の中で申し上げたい。今、この社会、このまま何の手も打たずにそのままということにはならんと思います。そこに、その「ほっとけやん!」精神をこの中に植えつけていけば、そして、全職員がこの精神を秘めつつ日常の業務に対応していただけば、これぐらい私は三重県政に大きな活力をもたらしてくるということはないと思いますよ。まさしく緊張感を持って活力を生み出してくるというのは「ほっとけやん!」精神です、このままでほっておけないよと。これを一つ思ってあえて、経営方針の中にたまたま五つの心得とありましたので私が提言をさせていただくわけですが、そういう精神について、ひとつ知事の御所見だけお伺いしておきたい。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事(鈴木英敬) 「ほっとけやん!」精神、四日市青年会議所の樋尾理事長の理事長所信でございます。

樋尾さんは私も青年の船とうかい号37船で一緒にともにした仲でありまして、大変心通じる同い年の方でありまして、非常に思いを共有するところでございます。永田議員はじめ四日市JCの先輩方、あるいは、今日、JC関係者の皆様も多々おられるところで、私も今、現役のJCメンバーでありますけれども、「ほっとけやん!」精神、その樋尾理事長によれば、「理想と信念を掲げ、解決すべき課題に立ち向かっていく精神」、「『人』と『ひと』、『人』と『まち』に積極的に関わり、関心を持つ精神」、「すべてのことを他人事と思わず、自身のことと思い行動する精神」というふうに掲げられております。

我々、この五つの心得もそうですし、その前提となる県民力ビジョンにおいても、アクティブ・シチズンということ、そして、協創ということを大きく掲げさせていただいています。この考え方はまさにここに書いてある「ほっとけやん!」精神にも通ずるものがあるというふうに思っておりますので、県民力ビジョンの思い、あるいは五つの心得の思いを徹底していくことが、職員に周知徹底していくことが、その「ほっとけやん!」精神にもつながっていくというふうに考えておりますので、五つの心得、しっかりと浸透させていただきたいと思いますし、今日永田議員が取り上げていただいたこと、樋尾理事長に伝えたいと思います。

〔48番 永田正巳議員登壇〕

O48番(永田正巳) ありがとうございました。

ぜひ一つ、この精神だけは、若い方々がこの精神をスローガンに持ったということは、私は非常にありがたい、すばらしいなと、こういうふうに感銘を受けたために、今日、この三重県政の中で、県議会の中であえて御提言申し上げた。ぜひひとつ、あらゆる面でこの「ほっとけやん!」精神を、すばらしい、いい、温かみのある言葉じゃないですか。これはやっぱり、三重県民にとっては、私は非常に受け入れやすい、温かみのある言葉やと思います

ね。この言葉をひとつ、大いに三重県中に広げましょうよ。よろしくお願い いたします。

次に入っていきたいと思いますが、農業関係でございます。

この農業問題については一つ一つ、私、非常に残念と思ったので、なぜと お聞きしたいんです。「グローバル化への対応」の中で、「地域産業への波 及も見込まれることから、この環境変化を「チャンス」と捉え、畜産業・水 産業の成長産業化」ということで書かれておりますが、ここにどうして農畜 産という農が入らなかったんですか。これは後でいいです。私、これは ちょっとクエスチョンマークをしておるんですよ。

そんなことで、農業問題については今、非常に曲がり角で、これからの農業をどう方向づけるか、私は大変大事な時期だというふうに認識をいたしております。これはまさにTPP問題であります。この件について、一言だけちょっと触れなければなりません。

いよいよTPPも、首脳会議、首脳の会合も終わりました。残念ながらと申していいのかどうか、これは大変難しい問題でございますが、一応大きな枠組みができただけで、その方向づけがまだまだ、もう少し大きな紆余曲折があるというふうに思いますが、ただ、農業問題については、この問題が非常に大きな問題であるということはみんなが認めるところではなかろうかと思いますので、農業問題についての農産物の5項目についての対応が非常に難しいところになってきておるのではないかと思いますが、これは制限撤廃ということに、私としては、日本の農業を守っていくならば、そういうふうにありたい、あっていただきたいというのが私の本心でございますが、なかなかそこに至るまでには、まだまだ私は紆余曲折があるかというふうに思います。

一言だけここで、ここに至っております中で知事の御所見だけお伺いして おきたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

〇知事(鈴木英敬) 環太平洋パートナーシップ協定、TPPに関する所見と

いうことでございます。

TPPにつきましては、去る10月8日にインドネシアで首脳会合が開かれ、 年内の交渉妥結に向けた決意を確認する首脳声明が採択されたことから、今 後、政府与党を中心に議論が加速していくと思われます。

私としましては、TPP交渉に際しては政府において、我が国として守るべきものは守り、攻めるべきものは攻めることにより、国益にかなう最善の道を追求し、国民の皆さんが将来への希望を感じることができるよう、妥協せず、しっかりと交渉していただく必要があると考えております。

県ではこれまで、農業への影響なども勘案し、TPP交渉に当たり、国民生活に与える影響や関係国との交渉に関する情報を十分に提供するとともに、しっかりと説明責任を果たすこと、農産物の関税撤廃の例外品目や食の安全・安心を十分確保するよう妥協のない交渉を行うこと、農業者が将来展望を持って農業を持続し、競争力を強化していくための対策を講じることなどを国に提言してきたところであります。

県としましては、今後も関係国との交渉や政府の動向を注視し、全国知事会などとも連携しつつ、必要に応じて国への提言を行っていきます。

[48番 永田正巳議員登壇]

O48番(永田正巳) ありがとうございました。

知事の御意向、よくわかりました。私も、今、知事が申されたことについて全く同感でございます。日本の農業を守っていくためには、これはやっぱりどうしてもそこら辺は例外を求めていくべきだというふうに思うのが私の思いでありますので、どうぞ今後とも、あらゆる機会を通じて、それは一つ訴えていただきたいなと、このように思います。

さて、この農業問題については本当に、今、大事なんです。と申しますのは、こういう農業情勢、これは一つだけ、もう時間もありませんので、何でかといいますと、(パネルを示す)日本の農業就業人口と65歳の割合を記してあるんですが、もう本当に先延ばしできないというふうな、これこそ待ったなしの農政になってきていると思いますよ。この農業就業人口、これ、本

当に65歳以上の人がもう74%なんですよ。もうほっておけない、これは。それこそほっておけないです。

そういうことを考えますときに、農業は今、その方向づけをする大事な大事な、私は一つの節目だというふうに思っておりますので、あえてこれを一つ申し上げたいと思います。

国の新たな成長戦略、日本再興戦略において、農業はその重要な取組分野の一つとして、戦略市場創造プランのテーマ4「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現」の中に位置づけられておりますが、その具体的な施策の方向は、農地を最大限に利用していくための農地集積・集約化、農業にイノベーションを起こすための6次産業化の推進、新たな需要を開拓するための、農産物、食品の輸出促進などであります。

国ではこれらを着実に進めていくため、安倍首相を本部長とした関係大臣で組織する農林水産業・地域の活力創造本部や、林農林水産大臣を本部長とする攻めの農林水産業推進本部などが頻繁に開催され、TPP交渉の動きもありますし、マスコミ等で関連の動きが連日のように報道されるなど、まさしく日本農業最大の転換期と言える状況にあります。

したがって、本県におきましても、三重県農林水産業・地域の活力創造協議会を開催し、国の攻めの農林水産業、三つの戦略の方向など、国の考え方について、県内農林水産業の関係団体と意見交換などを行ったと聞いております。

私も、国の三つの戦略の方向である需要のフロンティアの拡大、生産から 消費までのバリューチェーンの構築、生産現場、担い手、農地等の強化は、 農業の競争力を強化し、成長させていく上で目指さなければならない方向で あると前にも申し上げているんですが、確信に対する大きな意味では、三重 県農業が目指すべき方向であると考えておるのであります。

そこで、国の新たな成長戦略を踏まえてどのように県農業の成長戦略を展開させていこうとしているのか、当局の考えをまず、簡潔にひとつ、もう時間もありませんのでお聞かせいただきたい。よろしくお願いいたします。

○農林水産部長(橋爪彰男) 国の成長戦略で、特に農業の関係については3 点ほど出ております。輸出の関係と6次産業化、それと農地集積ですね。こ ういう部分について中心に取り組んでいきたいと思っていますし、政府もそ のような方向ですので、県としてもそのような方向でいきたいと思います。

特に、今現在、法案の準備がされているという農地中間管理機構、これ、 農地集積の仕組みですけれども、これについては、これまでも県としては農 地集積の取組を進めてきました。当初はかなりの伸びを示しておったんです が、最近についてはかなり、認定農業者とか集落営農組織も一定、少しとま りが出て、伸びが鈍化していっていると。

そういう中で、昨年度から人・農地プランということで、これをつくることをきっかけに、いろいろ国としても、農地集積の協力金とか、そういう部分も出してきておりましたので、それの活用もしながら取り組んできたところです。そういう背景の中で、今回の新たな農地中間管理機構の制度、新たな成長戦略を図っていく上で非常に大事な取組だというふうに考えておりますので、今回、農地の受け手の公募であるとか農地情報の開示、こういう新しいような取組も聞こえてきていますので、そういう中で今後、市町とか農協などの関係機関とも十分連携をとりながらこの発展に努めていきたいと考えております。

〔48番 永田正巳議員登壇〕

○48番(永田正巳) 当たりさわりのない答弁であったかと思いますが、今もちょっと触れられました農地中間管理機構、これが、私は成功するかしないか、三重県農業の将来を決める、大きな政策の一つだと思います。国もこれについて全力を、今、入れておられます。既にいろいろと政策も打ち立ててくるわけでございますが、予算的にも1000億円を超える予算が要求されており、現場ではそれに向けてきちっと対応していかなきゃならないわけでございますので、この問題をきちっと三重県として方向づけすると、決意でやっていただきたい。これですよ。やっぱりこれまでのようなばらまきの農政では、これからは、例えばできないと。今お話しのように、もうそんな状況

じゃないんです。だから、この中間管理機構をいかに、県が旗を振って、そして進めていけるかどうか。これ、本当に最集中政策だと思いますね。よろしくお願いをしておくのでございますが、この中間管理機構についての今の現状、どれだけ進んでいるのか、どうやって持っていくのか、簡潔にひとつ、決意なり。

〇農林水産部長(橋爪彰男) 先ほども少し触れさせていただきましたけれど も、平成23年度末で農地集積率、認定農業者等への集積率は33.8%、非常に まだ低いというふうに捉えております。

新しい、今回の、県に一つ置く農地中間管理機構、これをきっかけに、これを発展させていきたいというふうに考えておりますので、予算の話も言われましたけど、まだ政府のほうとして十分な交付金等の内容は見えてきておりませんので、その辺も十分集約した上で当たっていきたい、取り組んでいきたいと思っています。

〔48番 永田正巳議員登壇〕

○48番(永田正巳) これにひとつかけてください。ぜひひとつ、私のお願い、 頼みます。

次の式年遷宮後の観光戦略でございますが、これは、観光につきましてはいろんな方から議論がございました。したがいまして、三重の観光政策について私がるる申し上げることもないと思いますので、とにかく式年遷宮後の観光戦略について、一つ真剣に取り組む必要があると思いますし、引き続き、熊野古道の10周年に向けての観光戦略、これ、ぜひ続けていただくことが大事かというふうに思いますし、と申し上げて、いま一つ、三重県には観光地がたくさんあります。式年遷宮、熊野古道だけじゃないんです。三重県北勢地域にも、観光地、たくさんあるじゃないですか。

時あたかも、今日はF1グランプリです。始まりました。20万人の集客が計画されておるわけであります。そういう観光地があるわけでございますから、三重県全体の観光戦略を立てる必要があると思うんですよ。どうですか、それ。一遍一言でいいからお聞かせください。

〔加藤敦央雇用経済部観光・国際局長登壇〕

○雇用経済部観光・国際局長(加藤敦央) 県、伊勢、南部というか、そういったところの好機を生かしてということ以外に、県全域にそういった効果が波及するようにということですけれども、まさに今、みえ旅パスポートということで、観光キャンペーンの中で取組をしております。この中のスタンプラリー機能というのはまさに県内各地を楽しみながら周遊していただくという仕組みになっておりますし、これは観光キャンペーンの柱の一つだと。

それから、キャンペーンのほうの推進協議会には、五つの地域部会、北勢、 中南勢、伊勢志摩、伊賀、東紀州ということで設置をしておりまして、この 中で、各市町観光協会等にお入りいただいて地域の特徴を生かしたテーマを 設定し、そのテーマをもとに地域が一丸となって情報発信や誘客促進という ことで取り組んでいただいております。

例えば北勢地域では、この10月にはそういった各地域のテーマのほうも地域で決めていただいて、いろんな寄り道をするというようなことで旅行商品的なものを出していただいておりますけれども、北勢では街道探訪ということをテーマに、お伊勢参りの旅人でにぎわった関宿、四日市宿、桑名宿などの宿場町と、それから街道沿いの昼夜スポットというようなことで魅力を紹介しております。

それから、また、地域着地型の旅行商品として、この10月から交通事業者によりまして、「ちょび」旅プランということで、1000円で三、四時間で地域の主なところを回っていただくと。県内9コース、ちょっと値段の高いものも一部ありますが、

- ○議長(山本 勝) 答弁は簡潔にお願いします。
- **○雇用経済部観光・国際局長(加藤敦央)** そういったような取組を進めておりますので、引き続き観光キャンペーンを通じてこういった地域の情報も発信していきたいと、このように考えております。

〔48番 永田正巳議員登壇〕

〇48番(永田正巳) ちょっと時間が来てしまいましたが、個人情報のことで

一言だけ、申しわけない。

この問題につきましては、東日本大震災のときに非常にいろいろと苦い経験をしたわけでございますので、要援護者とか、そういう方々に対する個人情報で、名簿を、きちっと作成をしておく必要があったという反省があるわけです。

県も南海トラフのことを考えますとき、その個人情報というほうも大事かもしれませんが、そういうことの、やっぱり名簿等について。

- ○議長(山本 勝) 申し合わせの時間が経過いたしましたので、速やかに終 結をお願いします。
- **〇48番(永田正巳)** じゃ、要望として、そういう災害に備えてきちっとして おいてほしいということを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。 ありがとうございました。(拍手)
- ○議長(山本 勝) 以上で、各会派の代表による県政に対する質問を終了いたします。

追加議案の上程

○議長(山本 勝) 日程第2、議案第141号及び議案第142号を一括して議題 といたします。

提 案 説 明

- 〇議長(山本 勝)提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。〔鈴木英敬知事登壇〕
- ○知事(鈴木英敬) ただいま上程されました議案について、その概要を説明 いたします。

議案第141号及び第142号は、財産を取得しようとするものです。 以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長(山本 勝) 以上で提出者の説明を終わります。

休

憩

O議長(山本 勝) 議案聴取会開催のため、暫時休憩いたします。 午後 0 時25分休憩

午後1時59分開議

開

議

○議長(山本 勝) 休憩前に引き続き会議を開きます。 議案第141号及び議案第142号の審議を継続いたします。 本件に関する質疑の通告は受けておりません。

議 案 付 託

○議長(山本 勝) お諮りいたします。本件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、健康福祉病院常任委員会に付託いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山本 勝) 御異議なしと認めます。よって、本件は健康福祉病院常任委員会に付託することに決定いたしました。

議 案 付 託 表

健康福祉病院常任委員会

議案番号	件	名	
1 4 1	財産の取得について		
1 4 2	財産の取得について		

○議長(山本 勝) これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長(山本 勝) お諮りいたします。明12日から15日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山本 勝) 御異議なしと認め、明12日から15日までは休会とすることに決定いたしました。

10月16日は、定刻より本会議を開きます。

散会

○議長(山本 勝) 本日はこれをもって散会いたします。 午後2時0分散会